

Ⅲ.多摩・島しょ地域自治体の避難・避難所に関する現状

1. 多摩・島しょ地域自治体アンケート調査

(1) 実施概要

① 調査方法

本調査は、各市町村の企画担当課へメールで調査票を送付し、その後企画担当部署から防災担当部署へ展開いただき、メールにより回収する方法で実施した。

② 調査時期

2021年7月19日（火）～9月3日（金）

③ 調査対象

東京都39市町村の防災担当部署

④ 回収結果

39サンプル（回収率100%）

⑤ 調査結果の見方

調査結果の数値は、原則として回答率（%）を表記しており、小数点第2位を四捨五入し小数点以下第1位までを表記している。このため、単数回答の合計が100.0%とならない場合がある。

本文中の「n」はその設問の回答数を、「SA」は単一回答を、「MA」は複数回答、「FA」は自由記述回答を示す。

(2) 調査結果

① 防災担当部署の人数

防災担当部署の人数は、「8～9人」が20.5%で最も多く、次いで「2～3人」「6～7人」が15.4%となった（図表14）。

図表 14 防災担当部署の人数

人数(人)	自治体数	割合
0～1	3	7.7%
2～3	6	15.4%
4～5	5	12.8%
6～7	6	15.4%
8～9	8	20.5%
10～11	3	7.7%
12～13	5	12.8%
14～15	1	2.6%
16～17	1	2.6%
18～19	0	0.0%
20以上	1	2.6%
計	39	100.0%

② 女性職員数

女性職員数は、「0人」が44.4%で最も多く、次いで「1人」が38.9%となった（図表15）。

図表 15 女性職員数

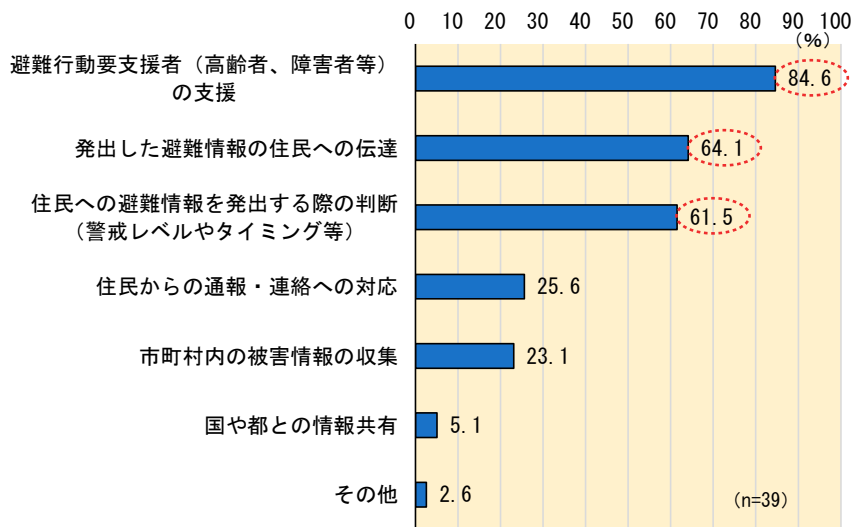
人数(人)	自治体数	割合
0	16	44.4%
1	14	38.9%
2	3	8.3%
3	2	5.6%
4以上	1	2.8%
計	36	100.0%

(注) 計36について：無回答が3自治体であった。

③ 住民の避難にあたっての課題

発災時の住民の避難にあたっての課題は、「避難行動要支援者（高齢者、障害者等）の支援」が84.6%で最も多く、次いで「発出した避難情報の住民への伝達」が64.1%、「住民への避難情報を発出する際の判断（警戒レベルやタイミング等）」が61.5%となった（図表 16）。

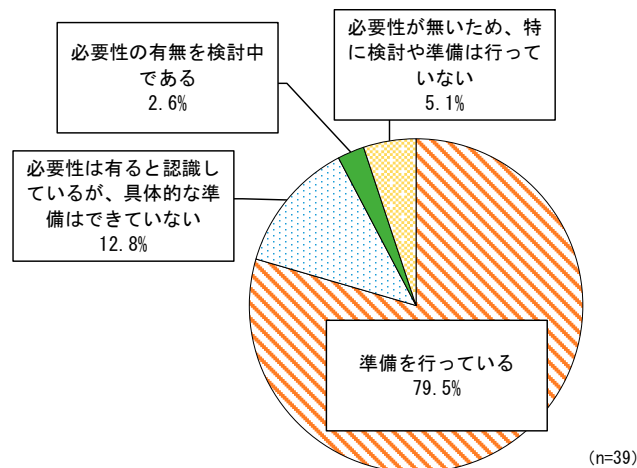
図表 16 住民の避難にあたっての課題（MA・3つまで）



④ 分散避難についての検討や準備

分散避難についての検討や準備は、「準備を行っている」が79.5%で最も多く、次いで「必要性は有ると認識しているが、具体的な準備はできていない」が12.8%、「必要性が無いため、特に検討や準備は行っていない」が5.1%となった（図表 17）。

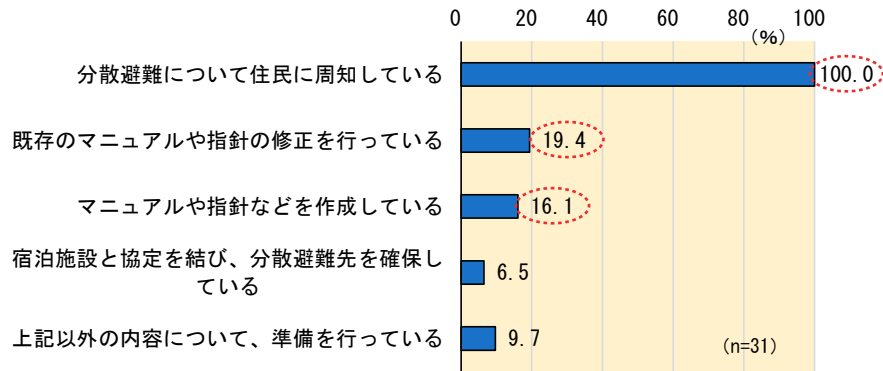
図表 17 分散避難についての検討や準備（S A）



⑤ 分散避難の準備内容

分散避難の準備内容は、「分散避難について住民に周知している」が100.0%で最も多く、次いで「既存のマニュアルや指針の修正を行っている」が19.4%、「マニュアルや指針などを作成している」が16.1%となった（図表 18）。

図表 18 分散避難の準備内容（MA・いくつでも）



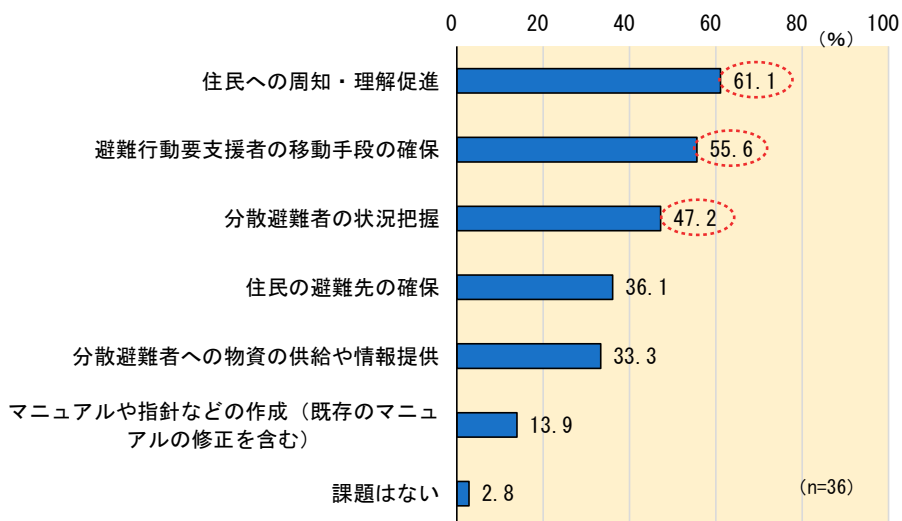
(注) 1. 「宿泊施設を避難先とした住民に対する費用助成の仕組みを設けている」「分散避難者への情報・物資 提供方法を決めている」の回答者は無し。

2.n=31について：本問は、分散避難について「準備を行っている」と回答した自治体を対象としている。

⑥ 分散避難の課題

分散避難の課題は、「住民への周知・理解促進」が61.1%で最も多く、次いで「避難行動要支援者の移動手手段の確保」が55.6%、「分散避難者の状況把握」が47.2%となった（図表 19）。

図表 19 分散避難の課題（MA・3つまで）



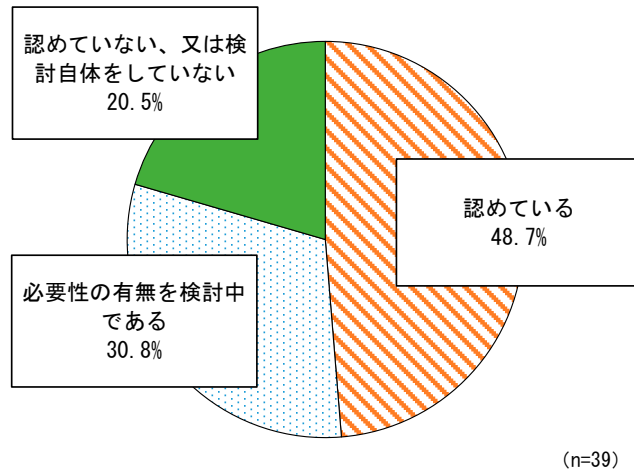
(注) 1. 「財源の確保」「その他」の回答者は無し。

2.n=36について：本問は、分散避難について「準備を行っている」又は「必要性は有ると認識しているが、具体的な準備はできていない」又は「必要性の有無を検討中である」と回答した37自治体を対象とし、うち無回答が1自治体であった。

⑦ 災害時のテント泊や車中泊

災害時のテント泊や車中泊は、「認めている」が48.7%で最も多く、次いで「必要性の有無を検討中である」が30.8%、「認めていない、又は検討自体をしていない」が20.5%となった（図表 20、図表 21）。

図表 20 災害時のテント泊や車中泊（S A）



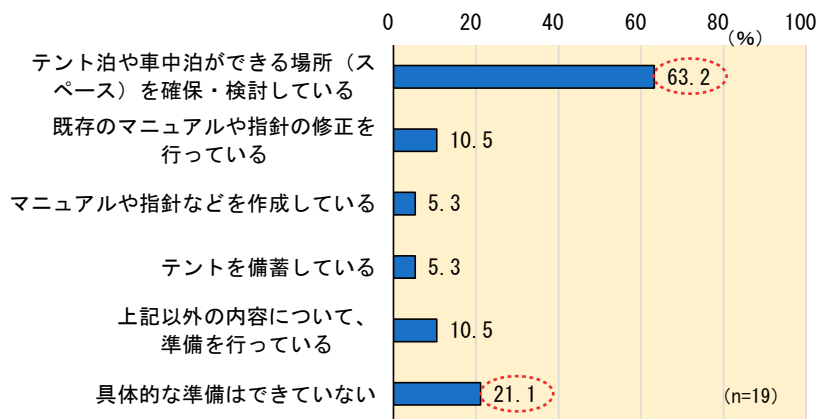
図表 21 「認めている」と回答した先につき、どのような場合に認めているか（抜粋・FA)

意見内容
・ 避難所に収容が困難であることが予測される場合等。
・ 風水害時など一時的な避難の際に安全な場所での車中泊を認めている。
・ 主に想定されるのは大地震発生時。メインの避難者滞在スペースが足りなくなってしまうら認めざるを得ない。
・ (コロナウイルス等) 感染症が拡大している場合。
・ 水害時に短期間の避難が見込まれる場合。
・ 避難所に人が集中したり、感染症対策の一環として。
・ ペット同行避難、集団が苦手、苦痛となる方など。
・ 原則認めていないが、やむを得ない場合、テント泊・車中泊があることを想定している。
・ 感染症対策が必要でかつ避難所施設内の受入れができない場合。
・ 避難所施設が不足し、災害対策本部が必要と認める時。
・ 避難所まで歩行が困難である等、やむを得ず車で避難所に来た場合。

⑧ 災害時のテント泊や車中泊の準備

災害時のテント泊や車中泊の準備は、「テント泊や車中泊ができる場所（スペース）を確保・検討している」が63.2%で最も多く、次いで「具体的な準備はできていない」が21.1%となった（図表 22）。

図表 22 災害時のテント泊や車中泊の準備（MA・いくつでも）



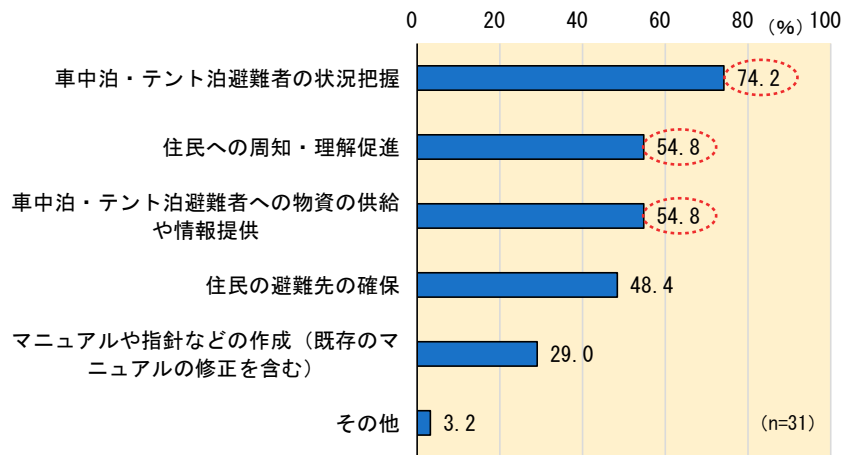
(注) 1. 「テント泊や車中泊の避難者への巡回体制を構築している」の回答者は無し。

2.n=19について：本問は、災害時のテント泊や車中泊について「認めている」と回答した自治体を対象としている。

⑨ 災害時のテント泊や車中泊の課題

災害時のテント泊や車中泊の課題は、「車中泊・テント泊避難者の状況把握」が74.2%で最も多く、次いで「住民への周知・理解促進」「車中泊・テント泊避難者への物資の供給や情報提供」が54.8%となった（図表 23）。

図表 23 災害時のテント泊や車中泊の課題（MA・3つまで）



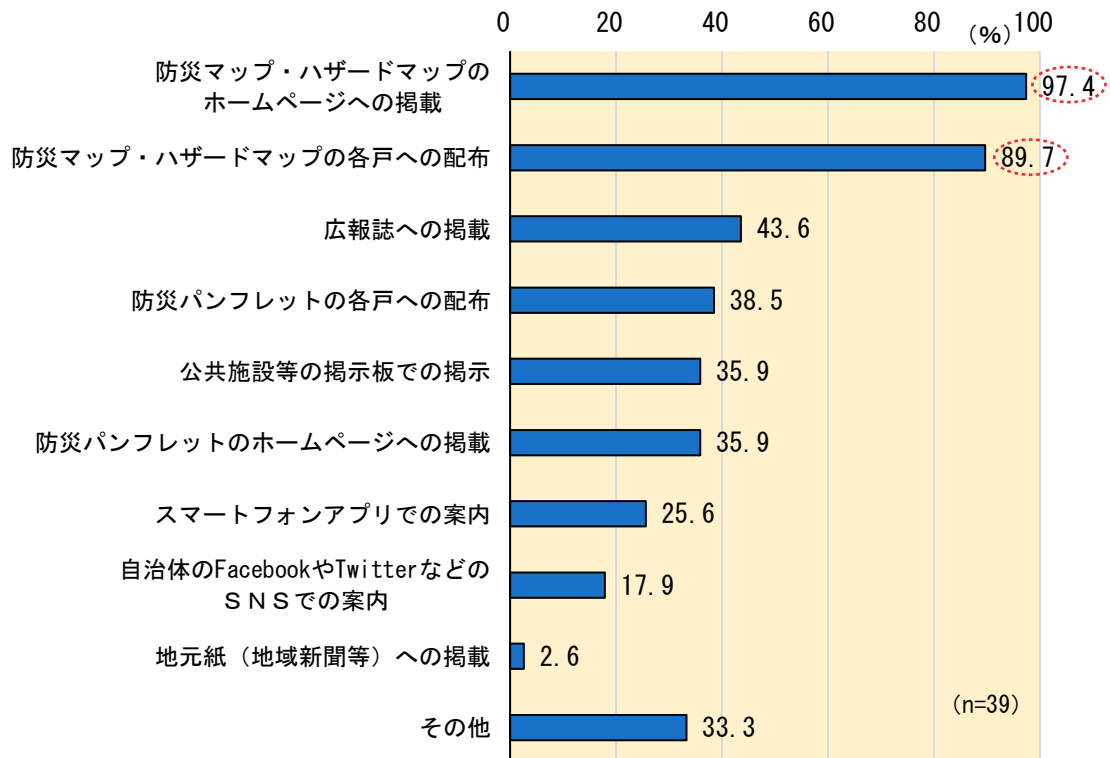
(注) 1. 「課題はない」の回答者は無し。

2.n=31について：本問は、災害時のテント泊や車中泊について「認めている」又は「必要性の有無を検討中である」と回答した自治体を対象としている。

⑩ 指定避難所や指定緊急避難場所の周知方法

指定避難所や指定緊急避難場所の周知方法は、「防災マップ・ハザードマップのホームページへの掲載」が97.4%で最も多く、次いで「防災マップ・ハザードマップの各戸への配布」が89.7%となった（図表 24）。

図表 24 指定避難所や指定緊急避難場所の周知方法（MA・いくつでも）

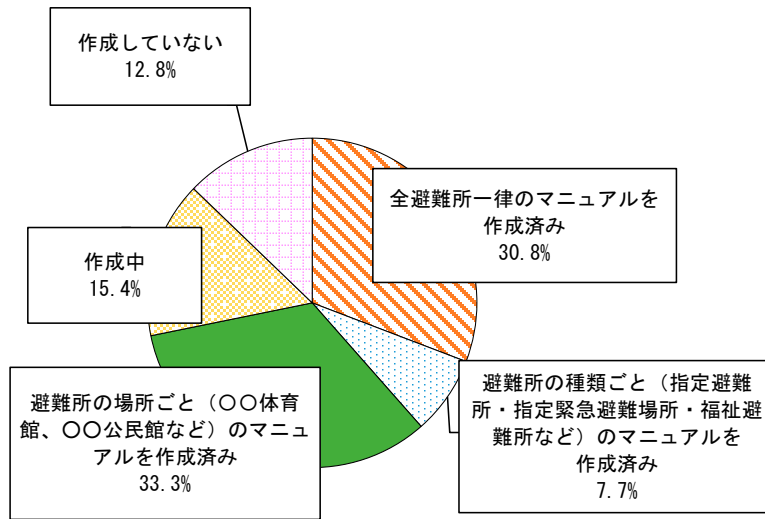


(注) 「周知していない」の回答者は無し。

⑪ 避難所運営の手引きの作成

避難所運営の手引き（マニュアル）の作成は、「避難所の場所ごと（〇〇体育館、〇〇公民館など）のマニュアルを作成済み」が33.3%で最も多く、次いで「全避難所一律のマニュアルを作成済み」が30.8%、「作成中」が15.4%となった（図表 25）。

図表 25 避難所運営の手引きの作成（S A）

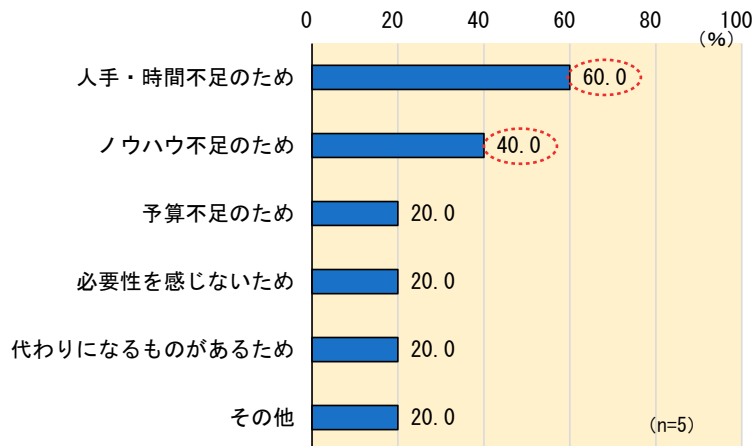


(n=39)

⑫ 避難所運営の手引きを作成していない理由

避難所運営の手引きを作成していない理由は、「人手・時間不足のため」が60.0%で最も多く、次いで「ノウハウ不足のため」が40.0%となった（図表 26）。

図表 26 避難所運営の手引きを作成していない理由（MA・3つまで）

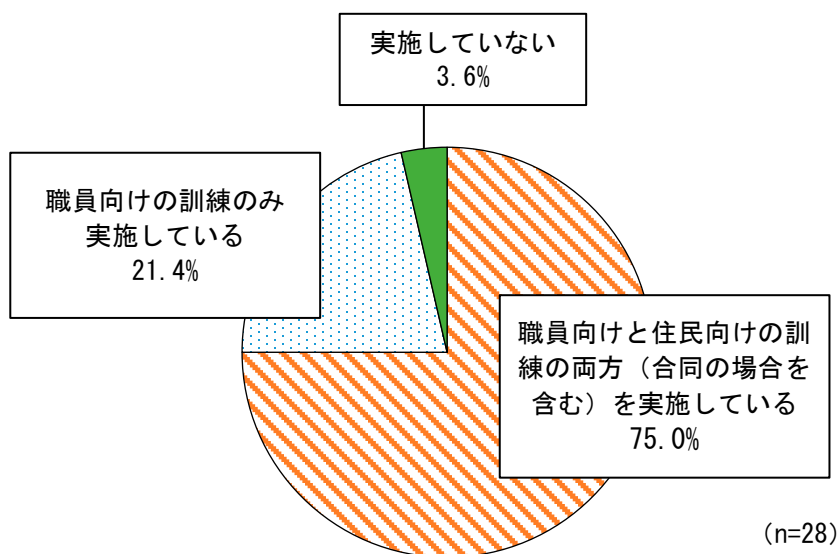


(注) n=5 について：本問は、避難所運営の手引きを「作成していない」と回答した自治体を対象としている。

⑬ 避難所運営の手引き（マニュアル）を活用した職員や住民向けの避難所開設訓練

避難所運営の手引き（マニュアル）を活用した職員や住民向けの避難所開設訓練は、「職員向けと住民向けの訓練の両方（合同の場合を含む）を実施している」が75.0%で最も多く、次いで「職員向けの訓練のみ実施している」が21.4%、「実施していない」が3.6%となった（図表 27）。

図表 27 避難所運営の手引き（マニュアル）を活用した職員や住民向けの避難所開設訓練（S A）



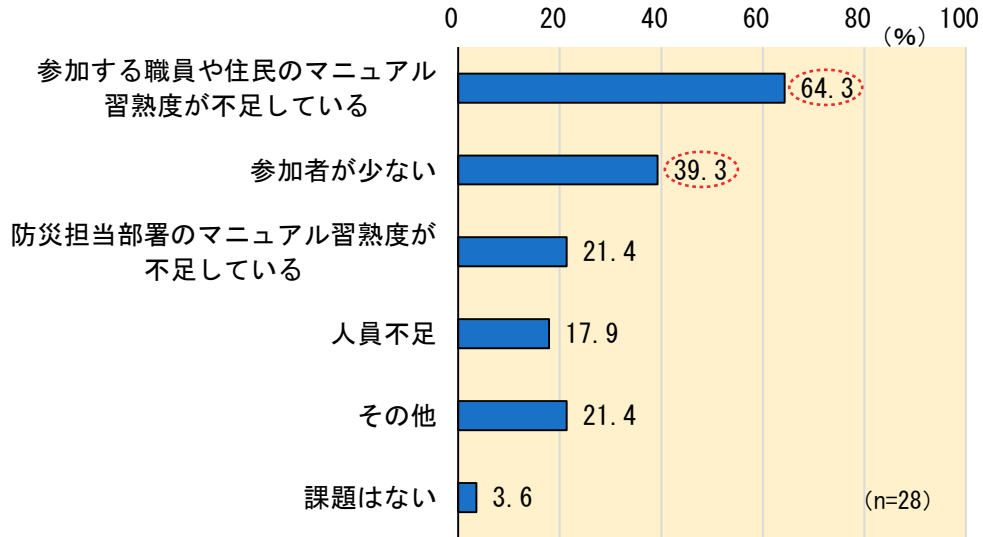
(注) 1. 「住民向けの訓練のみ実施している」の回答者は無し。

2.n=28について:本問は、避難所運営の手引き（マニュアル）について「全避難所一律のマニュアルを作成済み」又は「避難所の種類ごと（指定避難所・指定緊急避難場所・福祉避難所など）のマニュアルを作成済み」又は「避難所の場所ごと（〇〇体育館、〇〇公民館など）のマニュアルを作成済み」と回答した自治体を対象としている。

⑭ 訓練の実施にあたっての課題

訓練の実施にあたっての課題は、「参加する職員や住民のマニュアル習熟度が不足している」が64.3%で最も多く、次いで「参加者が少ない」が39.3%となった（図表 28）。

図表 28 訓練の実施にあたっての課題（MA・いくつでも）



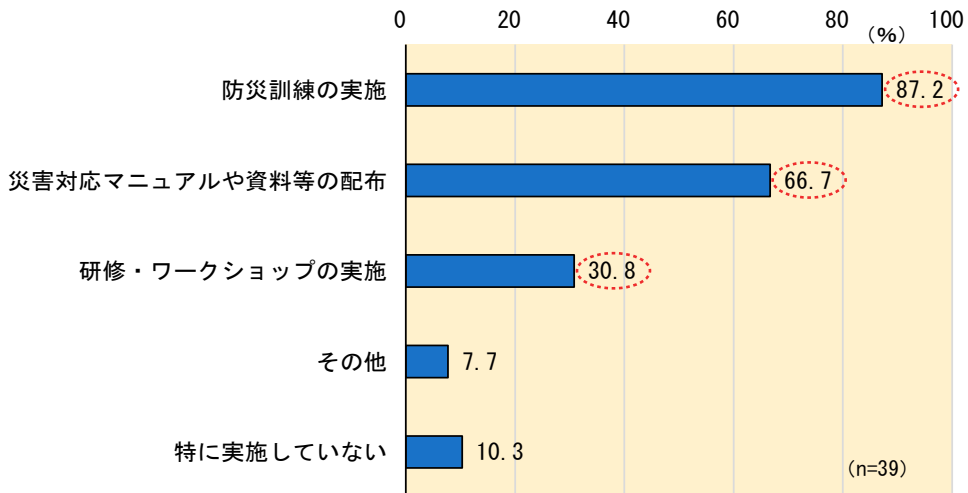
(注) 1. 「予算上実施が難しい」の回答者は無し。

2.n=28について：本問は、避難所運営の手引き（マニュアル）を活用した避難訓練の実施について、「職員向けと住民向けの訓練の両方（合同の場合を含む）を実施している」又は「職員向けの訓練のみ実施している」又は「住民向けの訓練のみ実施している」と回答した自治体を対象としている。

⑮ 防災担当以外の職員向けの防災訓練や研修

防災担当以外の職員向けの防災訓練や研修は、「防災訓練の実施」が87.2%で最も多く、次いで「災害対応マニュアルや資料等の配布」が66.7%、「研修・ワークショップの実施」が30.8%となった（図表 29）。

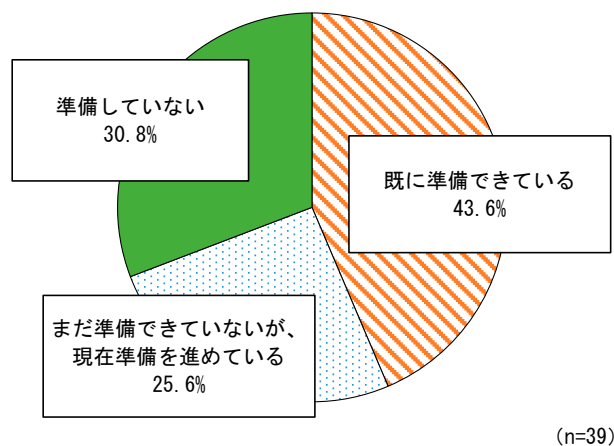
図表 29 防災担当以外の職員向けの防災訓練や研修（MA・いくつでも）



⑯ 住民やNPO団体等が自主的に避難所運営に関われる体制の準備状況

住民やNPO団体等が自主的に避難所運営に関われるような体制の準備状況は、「既に準備できている」が43.6%で最も多く、次いで「準備していない」が30.8%、「まだ準備できていないが、現在準備を進めている」が25.6%となった（図表 30）。

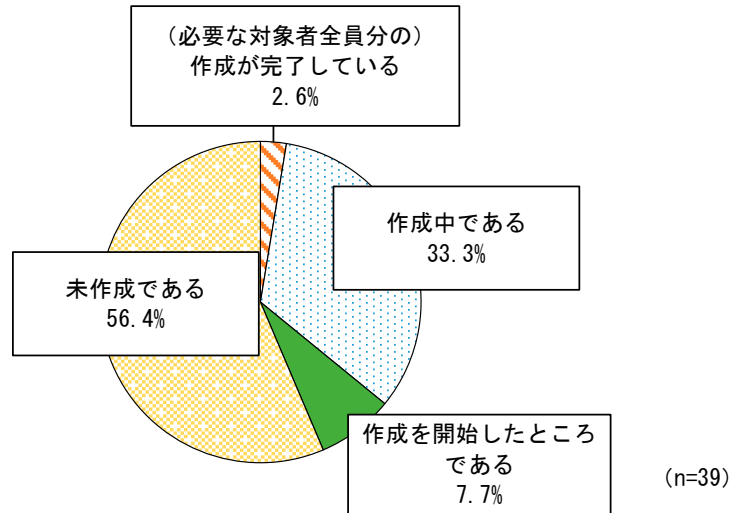
図表 30 住民やNPO団体等が自主的に避難所運営に関われる体制の準備状況（SA）



⑰ 避難行動要支援者の避難に関する個別計画の作成状況

避難行動要支援者の避難に関する個別計画の作成状況は、「未作成である」が56.4%で最も多く、次いで「作成中である」が33.3%となった（図表 31）。

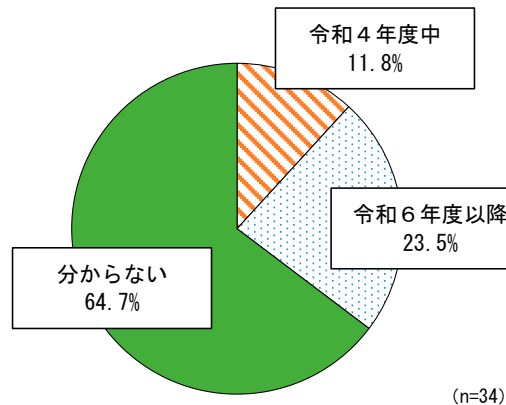
図表 31 個別計画の作成状況（S A）



⑱ 避難行動要支援者の避難に関する個別計画の作成完了時期

避難行動要支援者の避難に関する個別計画の作成完了時期は、「分からない」が64.7%で最も多く、次いで「令和6年度以降」が23.5%、「令和4年度中」が11.8%となった（図表 32）。

図表 32 個別計画の作成完了時期（S A）



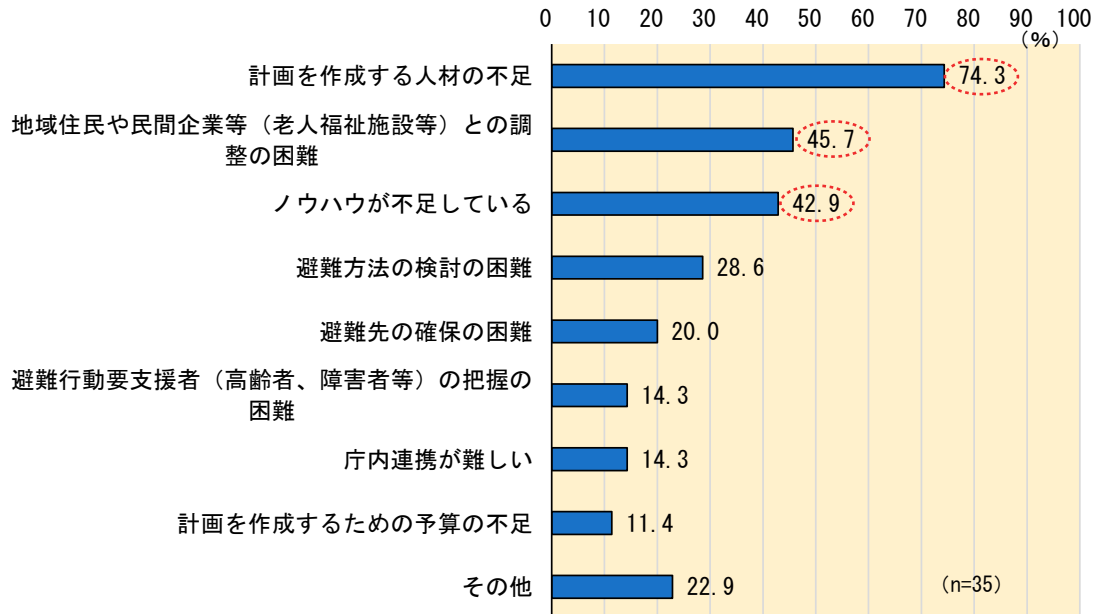
(注) 1. 「令和3年度中」「令和5年度中」の回答者は無し。

2. n=34について:本問は、個別計画について「作成中である」又は「作成を開始したところである」又は「未作成である」と回答した38自治体を対象とし、うち無回答が4自治体であった。

⑬ 避難行動要支援者の避難に関する個別計画を作成する上での課題

避難行動要支援者の避難に関する個別計画を作成する上での課題は、「計画を作成する人材の不足」が74.3%で最も多く、次いで「地域住民や民間企業等（老人福祉施設等）との調整の困難」が45.7%、「ノウハウが不足している」が42.9%となった（図表 33）。

図表 33 個別計画を作成する上での課題（MA・3つまで）

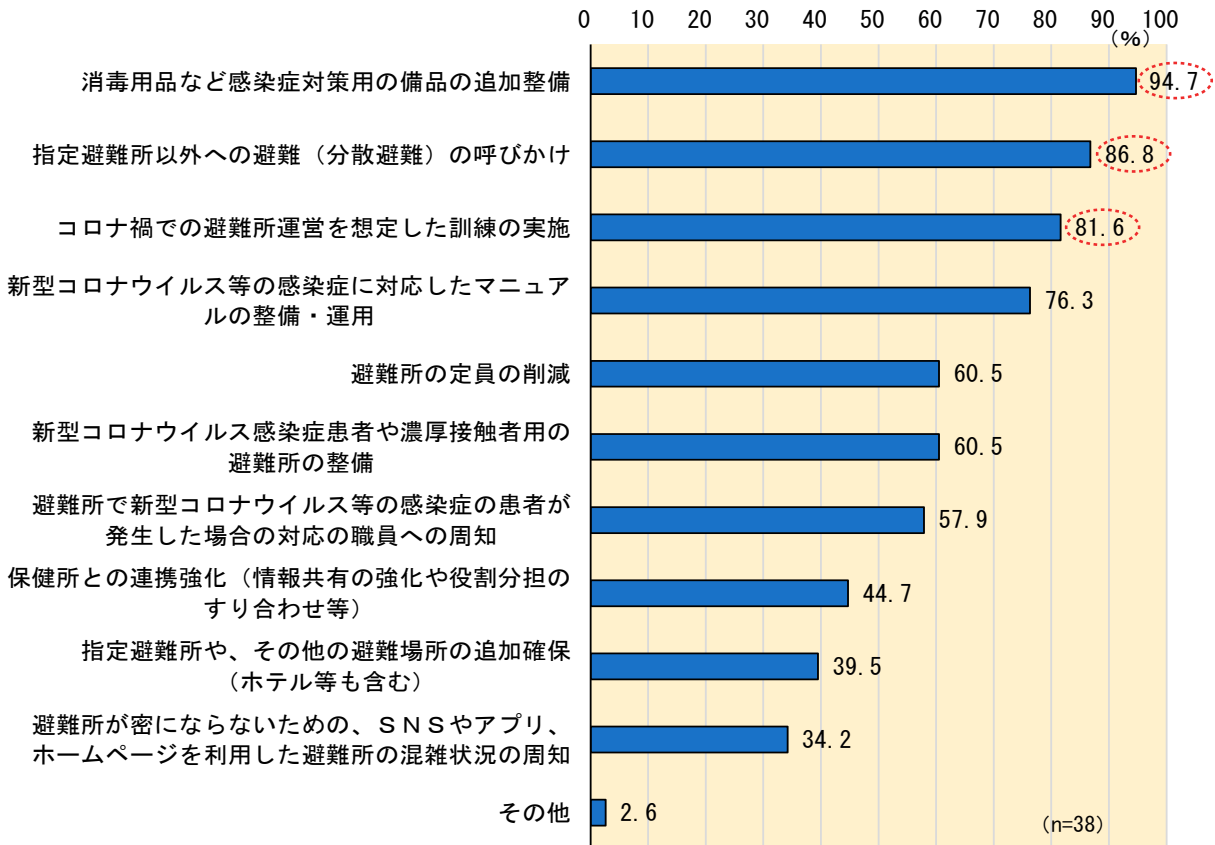


（注）n=35について：本問は、個別計画について「作成中である」又は「作成を開始したところである」又は「未作成である」と回答した38自治体を対象とし、うち無回答が3自治体であった。

⑳ コロナ禍を踏まえ災害対応で新たに実施している項目

コロナ禍を踏まえ災害対応で新たに実施している項目は、「消毒用品など感染症対策用の備品の追加整備」が94.7%で最も多く、次いで「指定避難所以外への避難（分散避難）の呼びかけ」が86.8%、「コロナ禍での避難所運営を想定した訓練の実施」が81.6%となった（図表 34）。

図表 34 コロナ禍を踏まえ災害対応で新たに実施している項目（MA・いくつでも）

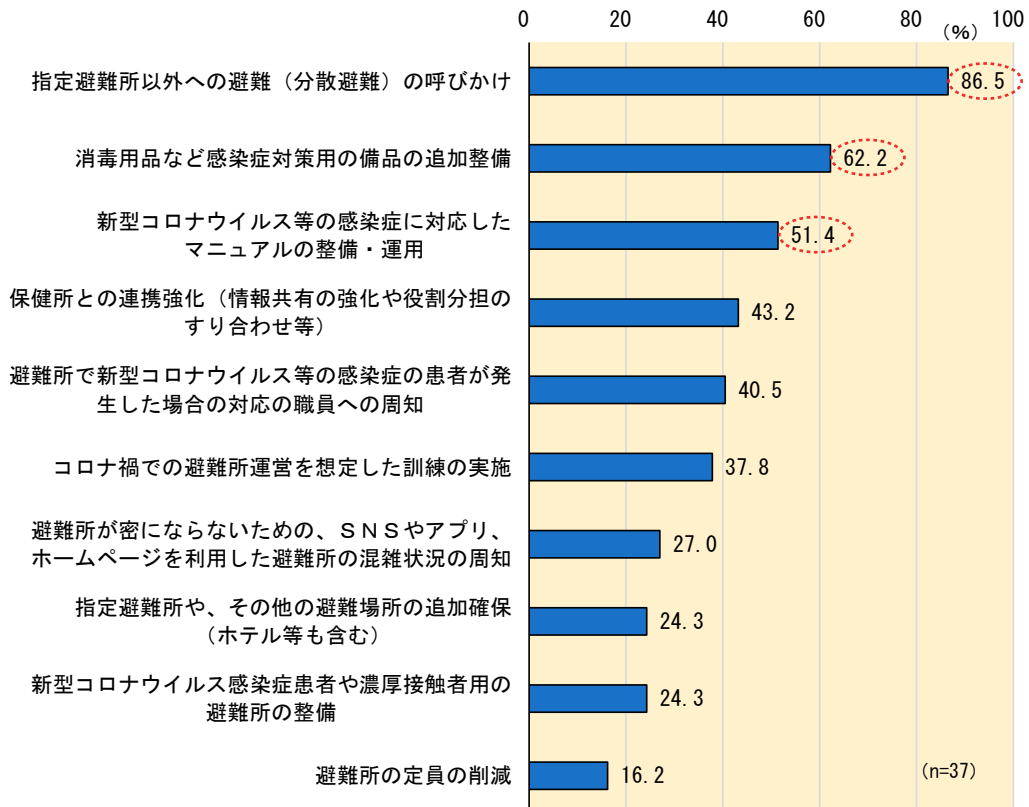


(注) n=38について：無回答1自治体。

⑳ コロナ禍収束後も継続して実施したい取組

コロナ禍収束後も継続して実施したい取組は、「指定避難所以外への避難（分散避難）の呼びかけ」が86.5%で最も多く、次いで「消毒用品など感染症対策用の備品の追加整備」が62.2%、「新型コロナウイルス等の感染症に対応したマニュアルの整備・運用」が51.4%となった（図表 35）。

図表 35 コロナ禍収束後も継続して実施したい取組（MA・いくつでも）



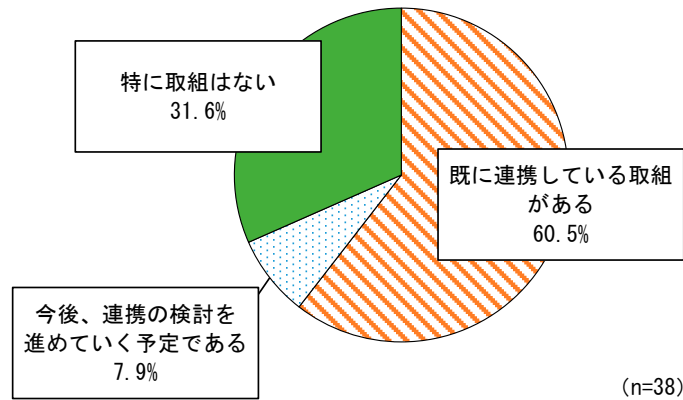
(注) 1. 「その他」の回答者は無し。

2. n=37について：無回答2自治体。

② 避難所支援について連携している取組の有無

民間企業・団体やNPO等との間で、災害時の避難所支援について連携している取組の有無は、「既に連携している取組がある」が60.5%で最も多く、次いで「特に取組はない」が31.6%、「今後、連携の検討を進めていく予定である」が7.9%となった（図表 36）。

図表 36 避難所支援について連携している取組（S A）

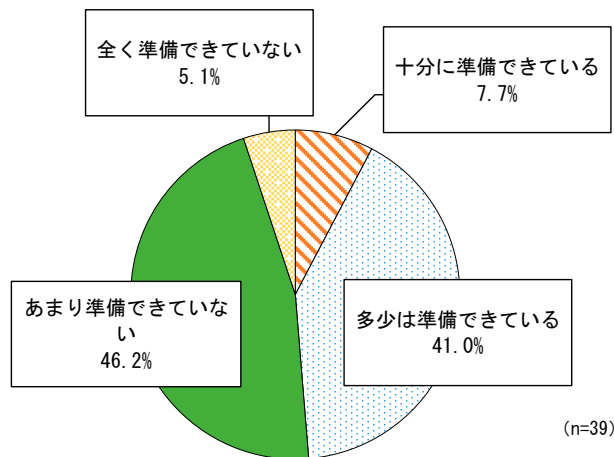


(注) n=38について：無回答1自治体。

③ 国や都、他自治体と連携した準備

発災時に向けた国や都、他自治体と連携した準備の有無は、「あまり準備できていない（46.2%）」と「全く準備できていない（5.1%）」が合わせて51.3%に上った（図表 37）。

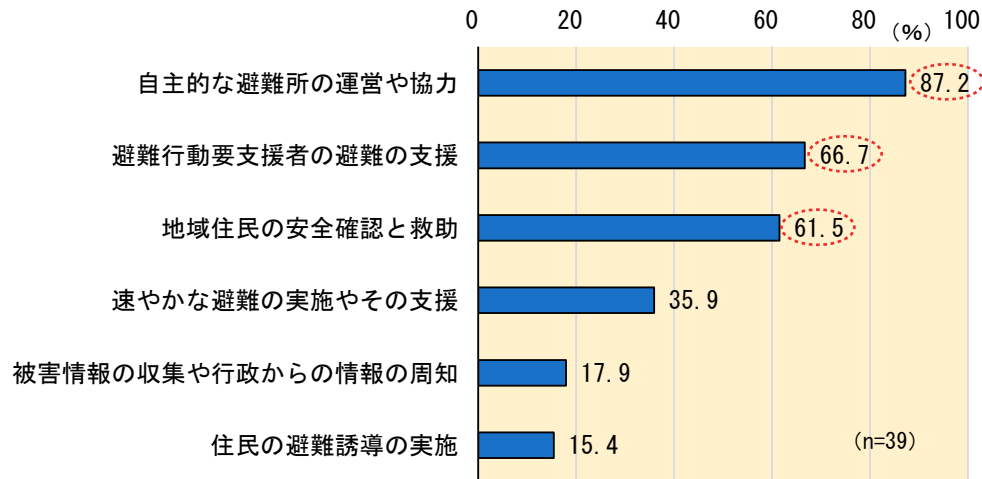
図表 37 国や都、他自治体と連携した準備（S A）



②④ 発災時に住民や自主防災組織に期待したい取組

発災時において、住民や自主防災組織に特に期待したい取組は、「自主的な避難所の運営や協力」が87.2%で最も多く、次いで「避難行動要支援者の避難の支援」が66.7%、「地域住民の安全確認と救助」が61.5%となった（図表 38）。

図表 38 発災時に住民や自主防災組織に期待したい取組（MA・3つまで）

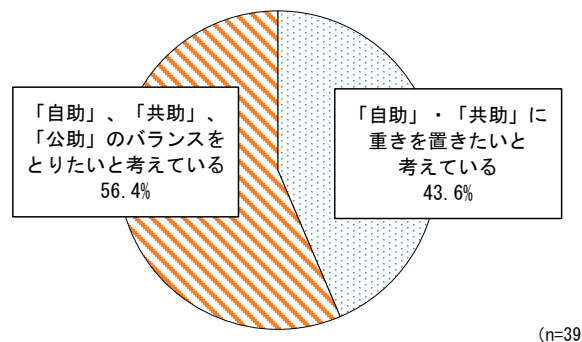


(注) 「避難場所や物資の提供」「その他」の回答者は無し。

②⑤ 自助・共助・公助の重要性についての考え

自助・共助・公助の重要性についての考えは、「「自助」、「共助」、「公助」のバランスをとりたいと考えている」が56.4%、「「自助」・「共助」に重きを置きたいと考えている」が43.6%となった（図表 39）。

図表 39 自助・共助・公助の重要性についての考え（S A）



(注) 「「公助」がメインと考えている」「その他」の回答者は無し。

②⑥ 自助・共助・公助の重要性の考えの理由

「自助」「共助」「公助」のバランスをとりたいと考えている、「自助」「共助」に重きを置きたいと考えている」と回答した理由について意見を求めたところ、37件の意見が寄せられた。主な意見を掲載しているが、主旨を尊重しながら表現を修正している。

分類してみると、「公助には限界がある・自助や共助がより有効である」が22件で最も多く、次いで「総合的な推進が重要」が8件、「その他」が7件となった（図表40）。

図表 40 自助・共助・公助の重要性の考えの理由（F A）

多かった意見	件数
①公助には限界がある・自助や共助がより有効である	22
②総合的な推進が重要	8
③その他	7
合計	37

①公助には限界がある・自助や共助がより有効である

意見内容
・ 小さな自治体では、公助において限界があるため。
・ 市役所職員にも人数に限りがあり、全ての市民が満足できる支援ができるわけではないため。
・ 近年、災害が大規模化しており、自助・共助の担う役割が大きくなっているため。
・ 避難所生活が長期化した場合など、行政職員による運営だけでは限界がある。防災意識啓発の点でも行政による一律の呼びかけだけでなく、地域によるネットワークでの伝達に効果を感じている。
・ 個人及び地域を軸とした日頃からの備えが、被害を最小限にすることにつながると考えるため。
・ 公助は、自助・共助の補完と考える。公助で供される内容は、全住民に平等で行わなければならないため、個人の要求を満たせるものではないと考えるため。

②総合的な推進が重要

意見内容
<ul style="list-style-type: none">• 住民による、自助、共助と行政による公助が、それぞれの責務と役割を明らかにした上で、連携を図っていくことが必要なため。
<ul style="list-style-type: none">• 自助として自らの命は自らが守り、共助として自分たちのまちは自分たちで守り、公助として支援していく体制を整備し、防災力向上を図る。

③その他

意見内容
<ul style="list-style-type: none">• 災害対策の基本は自助、共助。他人、家族、地域が意識を持って平時から備えることが重要である。被害の減少は、この部分が十分に行われないと望めない。これを促すことも公助の一つと考える。これらの活動を支援し、他人や地域の活動を越えた公共の活動が公助となる。自助、共助、公助がバランス良く機能することで総合的な災害対策になると考えられる。
<ul style="list-style-type: none">• 各自で出来ることは実施して頂き、障害や高齢等で避難出来ない方は役場や近所の方に協力を仰ぐことが重要と考える。

2. 多摩・島しょ地域職員アンケート調査

(1) 実施概要

① 調査方法

本アンケートは、東京都39市町村の職員へ、各市町村の企画担当部署を通じて回答フォームへの二次元バーコード、リンクを記載した案内状を配布し、各職員がその回答フォームへアクセス・回答する形式で実施した。

② 調査時期

2021年7月27日（火）～8月17日（火）

③ 調査対象

東京都39市町村に勤務する正規職員

④ 回収結果

975サンプル

⑤ 調査結果の見方

調査結果の数値は、原則として回答率（％）を表記しており、小数点第2位を四捨五入し小数点以下第1位までを表記している。このため、単数回答の合計が100.0%とならない場合がある。

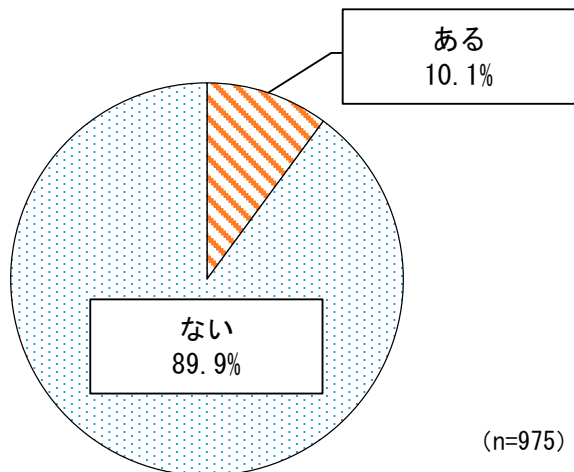
本文中の「n」はその設問の回答数を、「S A」は単一回答を、「M A」は複数回答、「F A」は自由記述回答を示す。

(2) 調査結果

① 防災担当部署への配属経験の有無

防災担当部署への配属経験は、「ある」が10.1%、「ない」が89.9%となった（図表 41）。

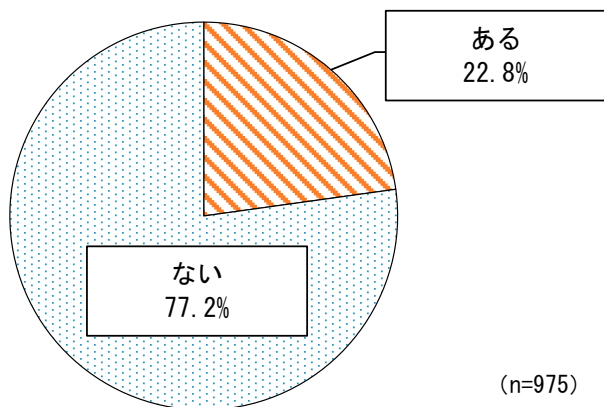
図表 41 防災担当部署への配属経験（S A）



② 避難所運営経験の有無

避難所運営経験は、「ある」が22.8%、「ない」が77.2%となった（図表 42）。

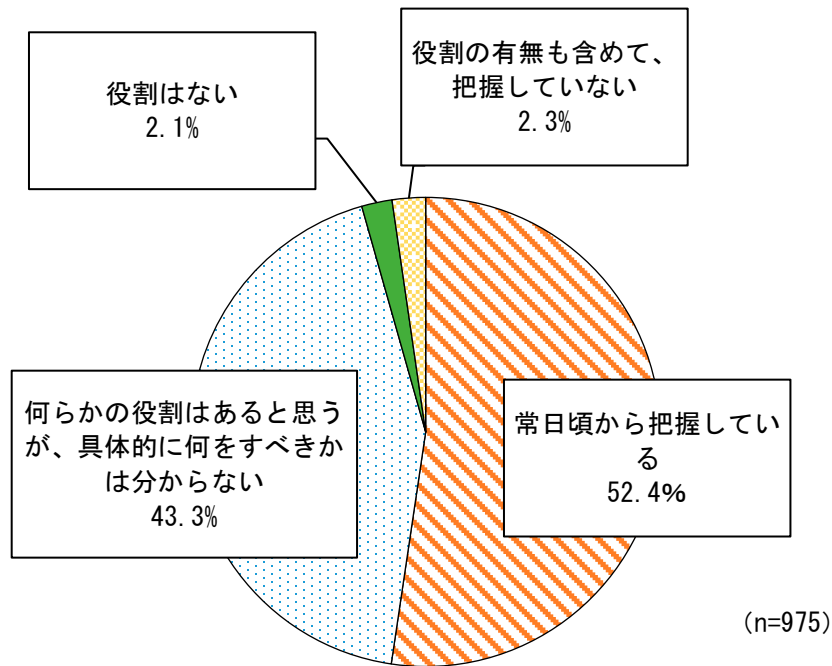
図表 42 避難所運営経験（S A）



③ 発災時における担当業務の把握状況

発災時における担当業務の把握状況は、「常日頃から把握している」が52.4%で最も多く、次いで「何らかの役割はあると思うが、具体的に何をすべきかは分からない」が43.3%となった（図表 43）。

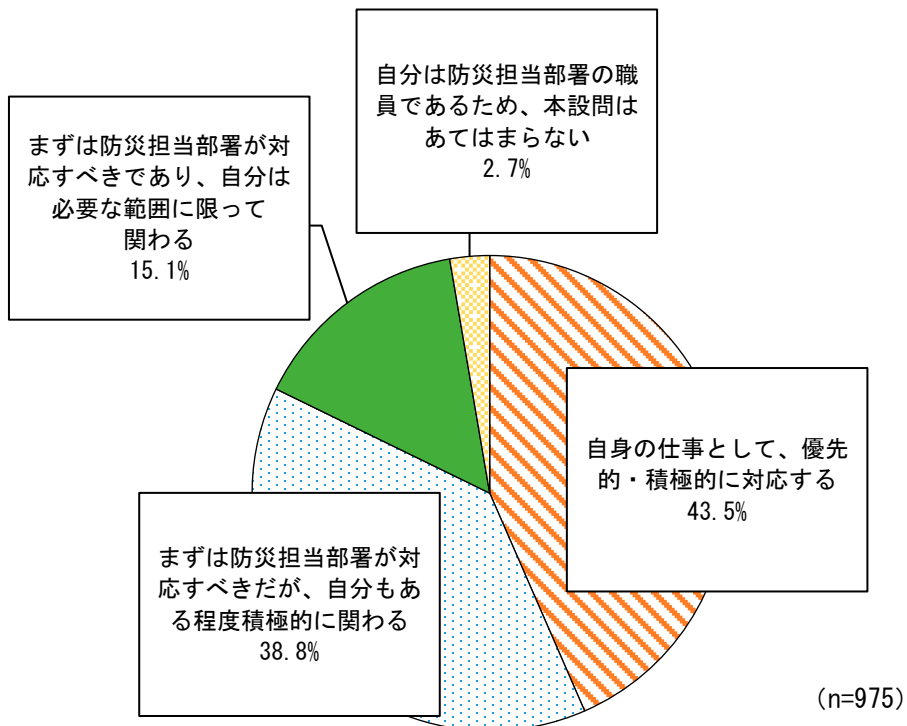
図表 43 発災時における担当業務の把握状況（S A）



④ 災害発生時における災害対応への意識

災害発生時における災害対応への意識は、「自身の仕事として、優先的・積極的に対応する」が43.5%で最も多く、次いで、「まずは防災担当部署が対応すべきだが、自分もある程度積極的に関わる」が38.8%、「まずは防災担当部署が対応すべきであり、自分は必要な範囲に限って関わる」が15.1%となった（図表 44）。

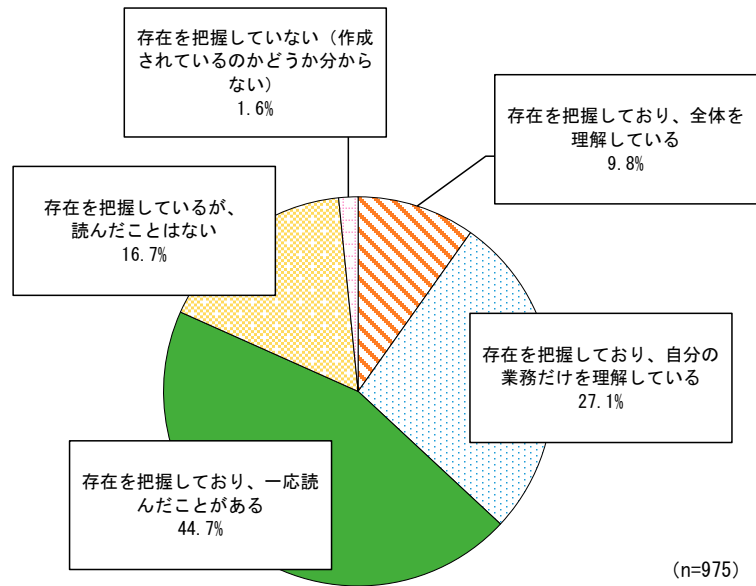
図表 44 災害発生時における災害対応への意識（S A）



⑤ 地域防災計画、災害対応や避難所運営等に関する手引きの把握状況

勤務する自治体の地域防災計画、災害対応や避難所運営等に関する手引き（マニュアル）の把握状況は、「存在を把握しており、一応読んだことがある」が44.7%で最も多く、次いで、「存在を把握しており、自分の業務だけを理解している」が27.1%、「存在を把握しているが、読んだことはない」が16.7%となった（図表 45）。

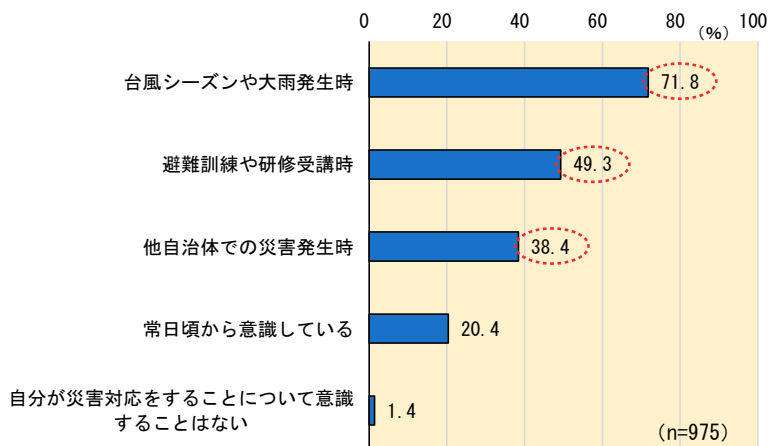
図表 45 地域防災計画、災害対応や避難所運営等に関する手引きの把握状況（S A）



⑥ 発災時の災害対応を意識する時

発災時の災害対応を意識する時は、「台風シーズンや大雨発生時」が71.8%で最も多く、次いで「避難訓練や研修受講時」が49.3%、「他自治体での災害発生時」が38.4%となった（図表 46）。

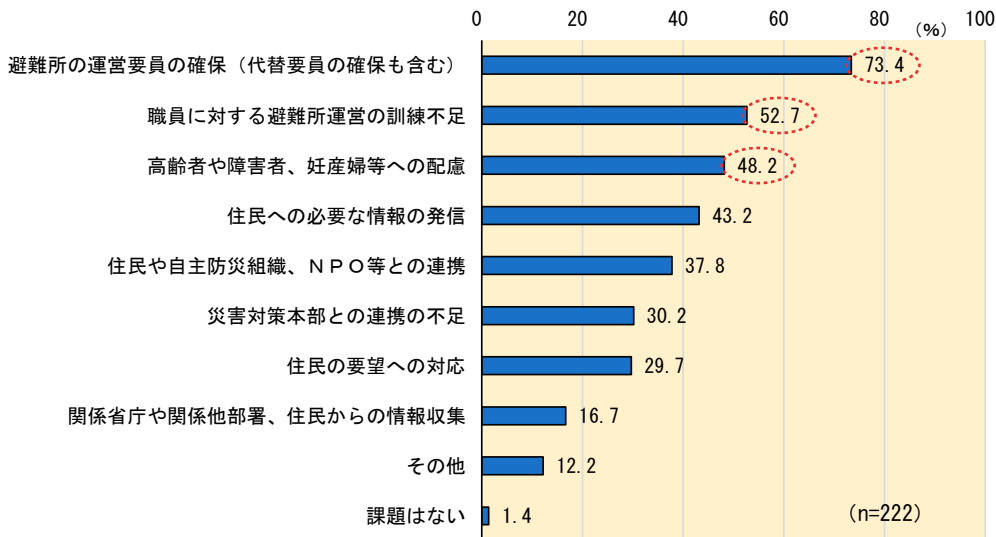
図表 46 発災時の災害対応を意識する時（MA・いくつでも）



⑦ 避難所運営における課題

避難所運営における課題は、「避難所の運営要員の確保（代替要員の確保も含む）」が73.4%で最も多く、次いで「職員に対する避難所運営の訓練不足」が52.7%、「高齢者や障害者、妊産婦等への配慮」が48.2%となった（図表 47）。

図表 47 避難所運営における課題（MA・いくつでも）

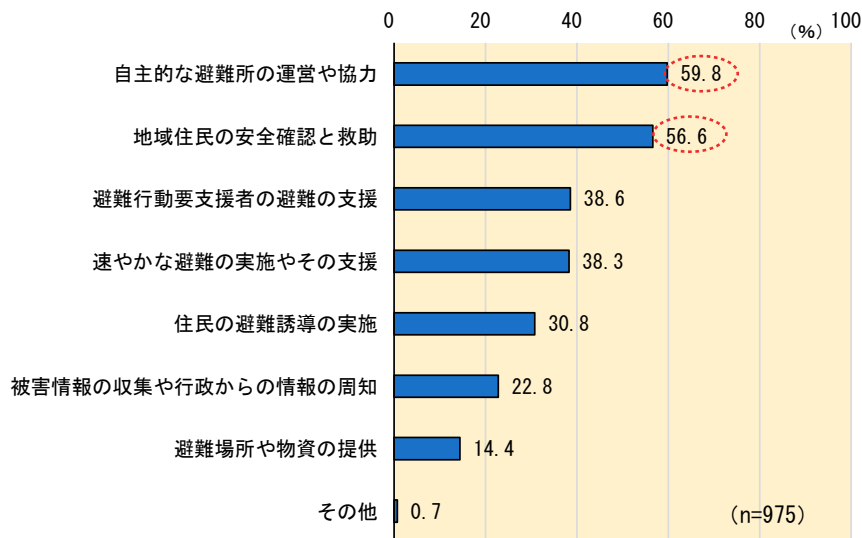


(注) n=222について：本問は、過去に避難所運営の経験がある職員を対象としている。

⑧ 発災時に住民や自主防災組織に期待したい取組

発災時に住民や自主防災組織に期待したい取組は、「自主的な避難所の運営や協力」が59.8%で最も多く、次いで「地域住民の安全確認と救助」が56.6%となった（図表 48）。

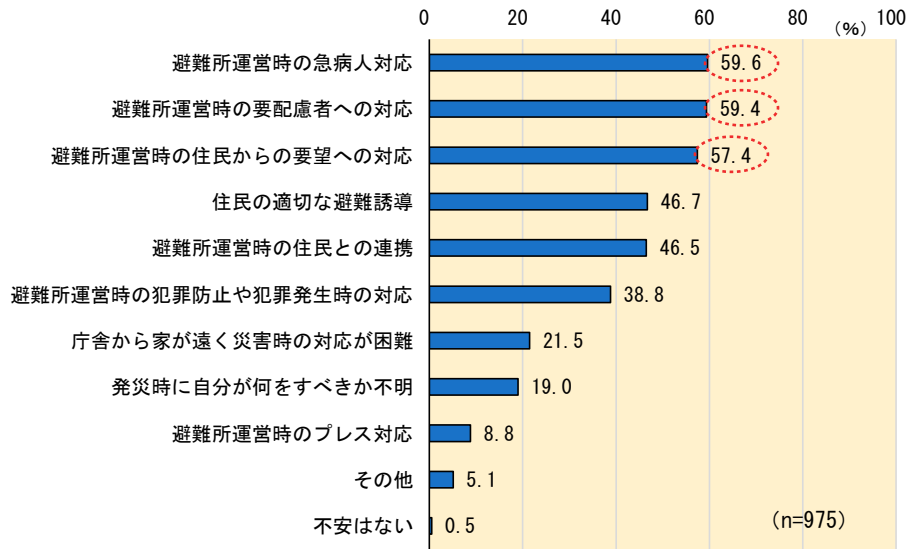
図表 48 発災時に住民や自主防災組織に期待したい取組（MA・3つまで）



⑨ 防災・災害対応における不安な点

防災・災害対応における不安な点は、「避難所運営時の急病人対応」が59.6%で最も多く、次いで「避難所運営時の要配慮者への対応」が59.4%、「避難所運営時の住民からの要望への対応」が57.4%となった（図表 49）。

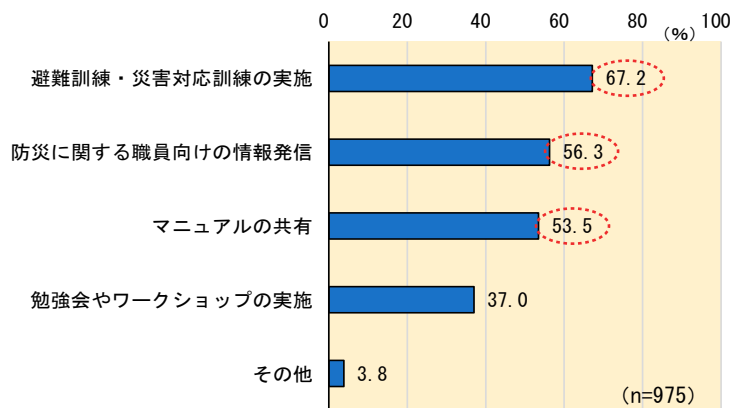
図表 49 防災・災害対応における不安な点（MA・いくつでも）



⑩ 防災担当部署以外の職員が、防災や災害対応を主体的にすべきこととして捉えるのに重要な事

防災担当部署以外の職員が、防災や災害対応を主体的にすべきこととして捉えるのに重要な事は、「避難訓練・災害対応訓練の実施」が67.2%で最も多く、次いで、「防災に関する職員向けの情報発信」が56.3%、「マニュアルの共有」が53.5%となった（図表 50）。

図表 50 防災担当部署以外の職員が、防災や災害対応を主体的にすべきこととして捉えるのに重要な事（MA・いくつでも）



3. 多摩・島しょ地域住民アンケート調査

(1) 実施概要

① 調査方法

本調査はWebアンケートにより実施した。

Webアンケートは、あらかじめ登録された「モニター（会員）」と呼ばれるアンケート回答者へ、目的に合わせて設問を設定し、メールや専用システムなどWebを利用して設問を配信・回収する仕組みである。

② 調査時期

2021年7月28日（水）～8月2日（月）

③ 調査対象

東京都39市町村に居住する男女

④ 回収結果

1,110サンプル

⑤ 調査結果の見方

調査結果の数値は、原則として回答率（％）を表記しており、小数点第2位を四捨五入し小数点以下第1位までを表記している。このため、単数回答の合計が100.0%とならない場合がある。

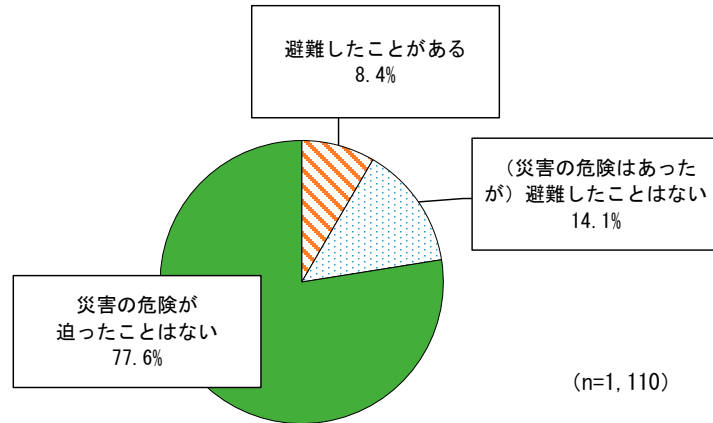
本文中の「n」はその設問の回答数を、「SA」は単一回答を、「MA」は複数回答、「FA」は自由記述回答を示す。

(2) 調査結果

① 避難経験の有無

災害の危険が迫っていた状況での避難経験は、「災害の危険が迫ったことはない」が77.6%で最も多く、次いで、「(災害の危険はあったが) 避難したことはない」が14.1%、「避難したことがある」が8.4%となった(図表 51)。

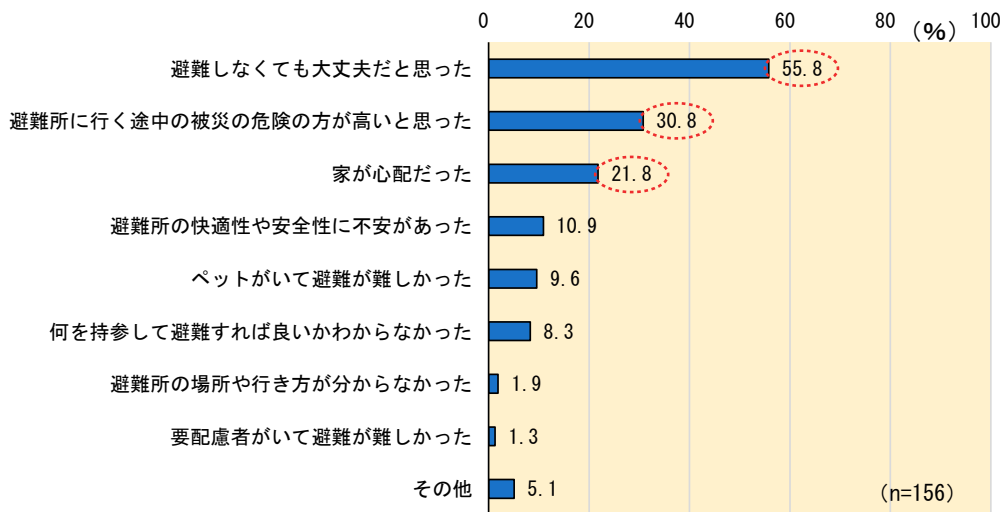
図表 51 避難経験の有無 (S A)



② 避難しなかった理由

過去に「(災害の危険はあったが) 避難したことはない」と回答した住民に対し、避難しなかった理由を聞いたところ、「避難しなくても大丈夫だと思った」が55.8%で最も多く、次いで「避難所に行く途中の被災の危険の方が高いと思った」(30.8%)、「家が心配だった」(21.8%)となった(図表 52)。

図表 52 避難しなかった理由 (MA・いくつでも)

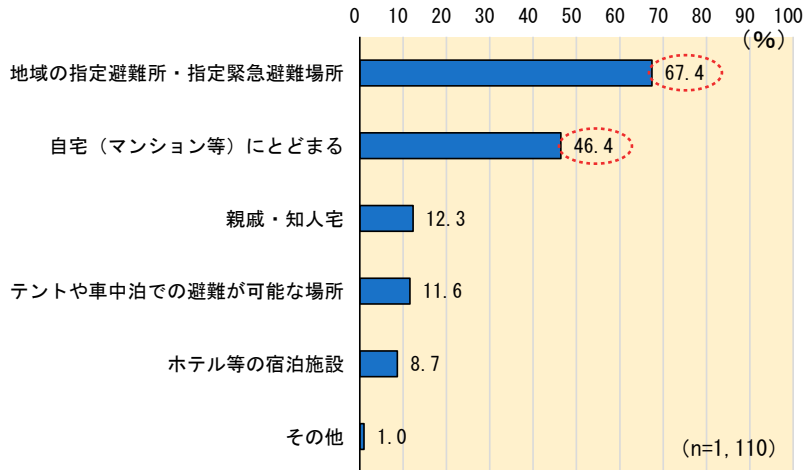


(注) n=156について：本問は、避難経験の有無について、過去に「(災害の危険はあったが) 避難したことはない」と回答した住民を対象としている。

③ 災害発生時の避難先

災害発生時の避難先として考えている場所は、「地域の指定避難所・指定緊急避難場所」が67.4%で最も多く、次いで、「自宅（マンション等）にとどまる」が46.4%となった（図表 53）。

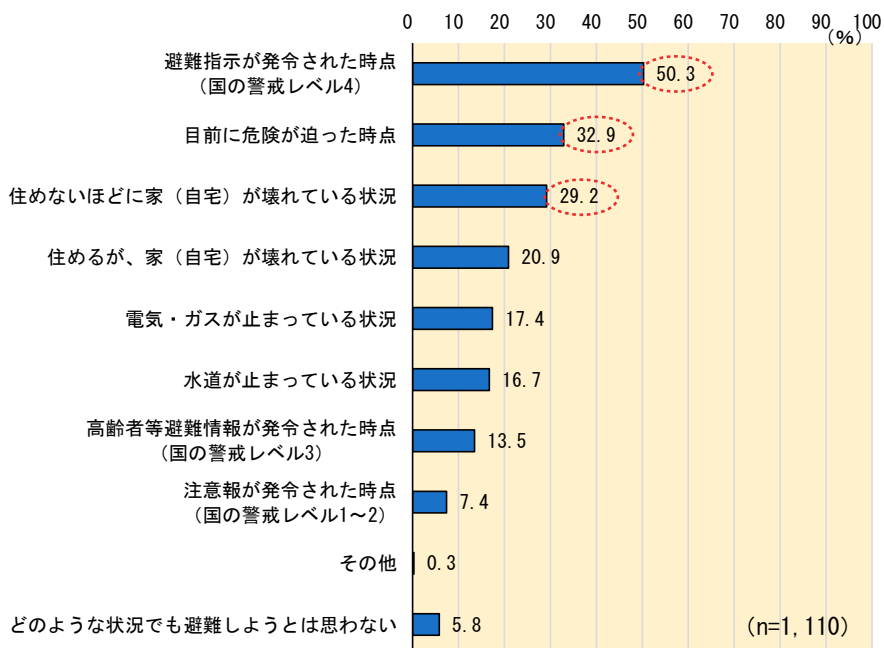
図表 53 災害発生時の避難先（MA・いくつでも）



④ 自宅以外の場所への避難のタイミング

自宅以外の場所への避難のタイミングは、「避難指示が発令された時点（国の警戒レベル4）」が50.3%で最も多く、次いで、「目前に危険が迫った時点」が32.9%、「住めないほどに家（自宅）が壊れている状況」が29.2%となった（図表 54）。

図表 54 自宅以外の場所への避難のタイミング（MA・いくつでも）

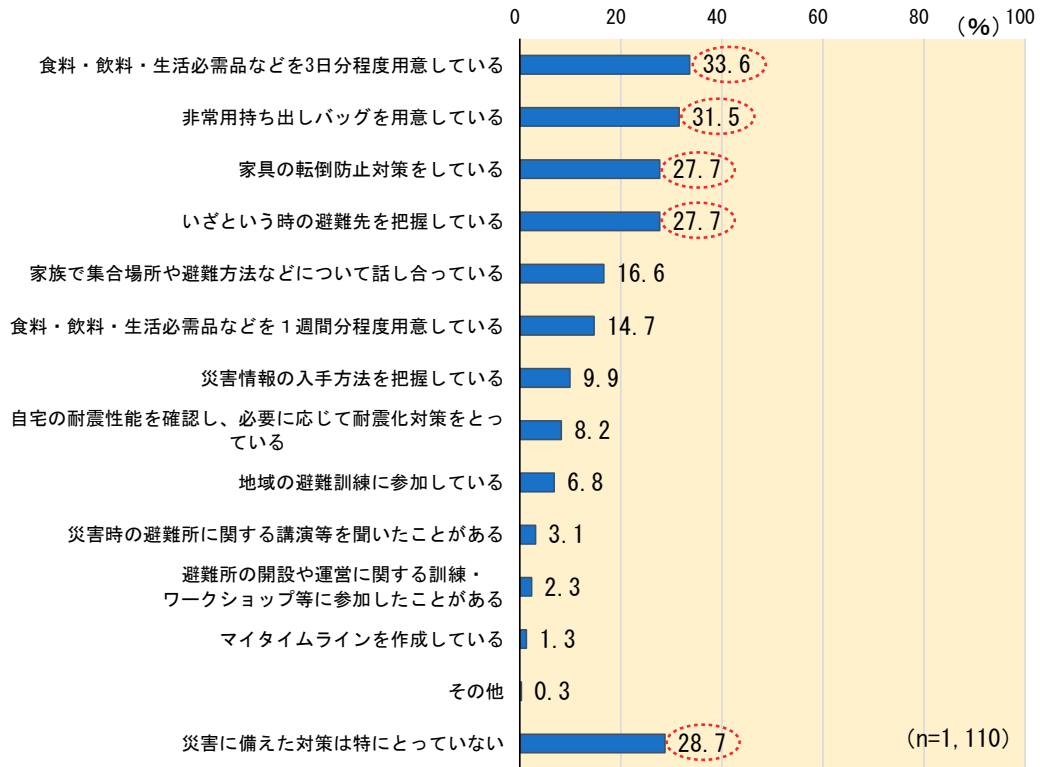


⑤ 普段からの災害に備えた対策

普段からの災害に備えた対策は、「食料・飲料・生活必需品などを3日分程度用意している」が33.6%で最も多く、次いで、「非常用持ち出しバッグを用意している」が31.5%、「家具の転倒防止対策をしている」「いざという時の避難先を把握している」が27.7%となった（図表 55）。

「災害に備えた対策は特にとっていない」も28.7%に上った。

図表 55 普段からの災害に備えた対策（MA・いくつでも）

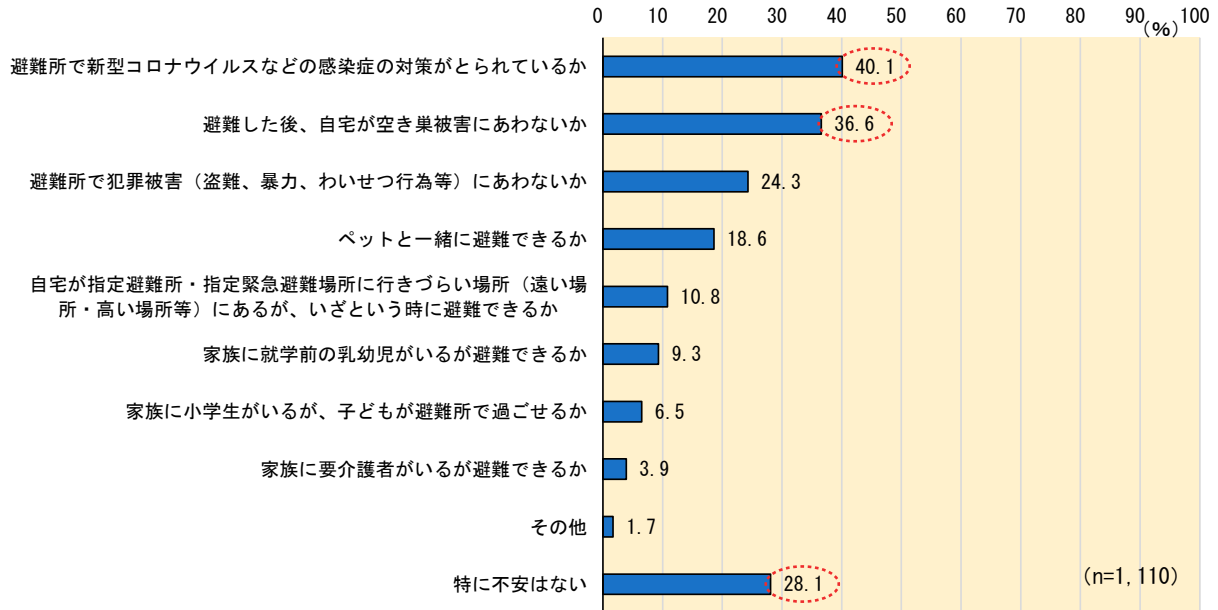


⑥ 避難に関する不安事、困り事

避難に関する不安事・困り事について、「避難所で新型コロナウイルスなどの感染症の対策がとられているか」が40.1%で最も多く、次いで「避難した後、自宅が空き巣被害にあわないか」が36.6%となった（図表 56）。

「特に不安はない」も28.1%に上った。

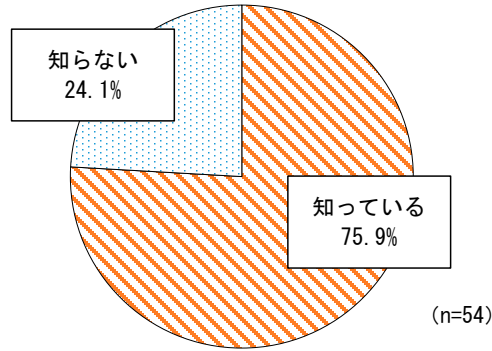
図表 56 避難に関する不安事、困り事（MA・いくつでも）



⑦ 津波警報が発令された際、避難すべき場所

津波警報が発令された際の避難場所について聞いたところ、「知っている」が75.9%、「知らない」が24.1%となった（図表 57）。

図表 57 津波警報が発令された際、避難すべき場所（S A）



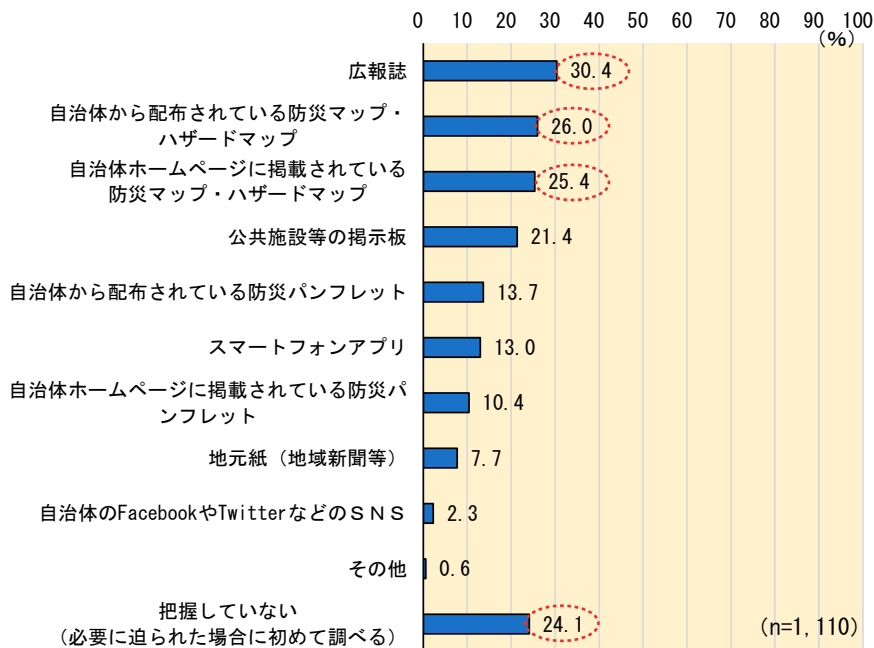
(注) n=54について：本問は、島しょ地域の住民を対象としている。

⑧ 指定避難所や指定緊急避難場所の情報の把握方法

指定避難所や指定緊急避難場所の情報の把握方法は、「広報誌」が30.4%で最も多く、次いで、「自治体から配布されている防災マップ・ハザードマップ」が26.0%、「自治体ホームページに掲載されている防災マップ・ハザードマップ」が25.4%となった（図表 58）。

「把握していない（必要に迫られた場合に初めて調べる）」も24.1%に上った。

図表 58 指定避難所や指定緊急避難場所の情報の把握方法（MA・いくつでも）

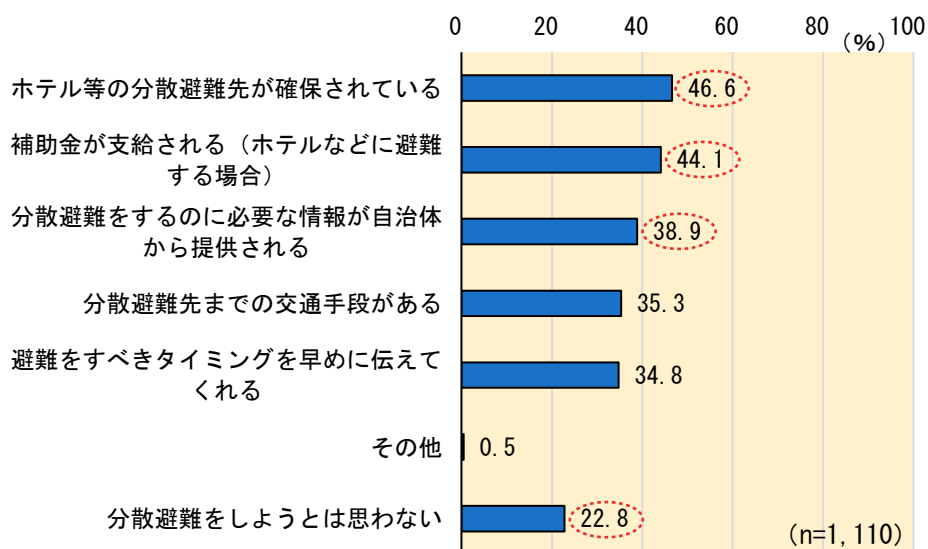


⑨ 分散避難を行う条件

分散避難を行う条件について聞いたところ、「ホテル等の分散避難先が確保されている」が46.6%で最も多く、次いで「補助金が支給される（ホテルなどに避難する場合）」が44.1%、「分散避難をするのに必要な情報が自治体から提供される」が38.9%となった（図表 59）。

「分散避難をしようとは思わない」も22.8%に上った。

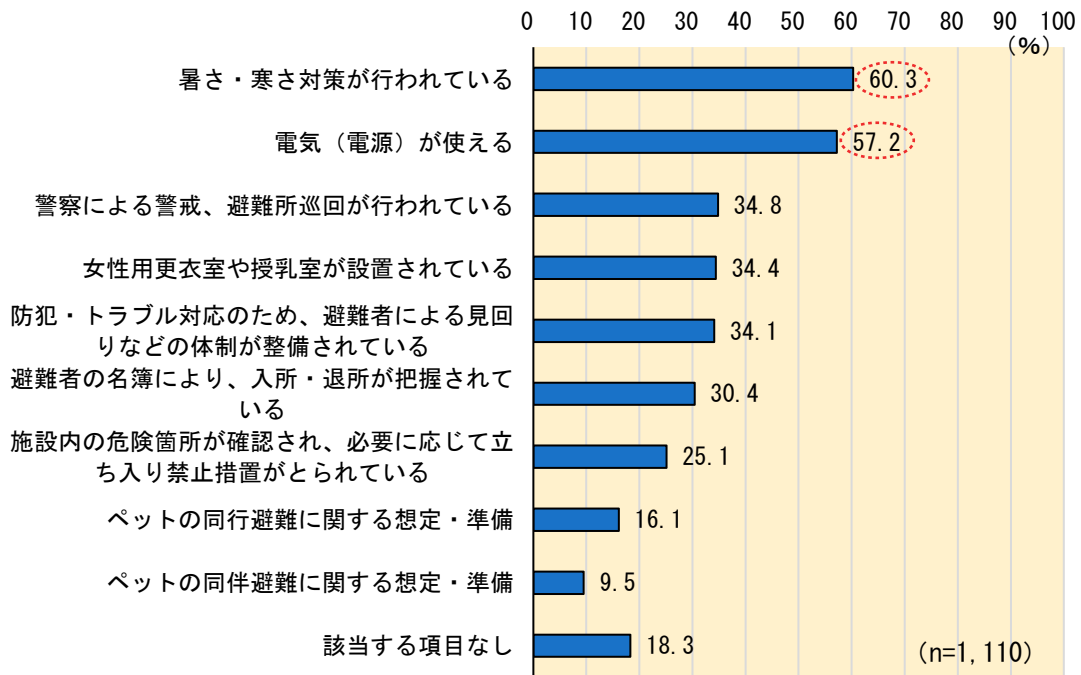
図表 59 分散避難を行う条件（MA・いくつでも）



⑩ 避難所へ長期避難する際に最低限求める条件（避難所全体に関する項目）

避難所へ長期避難する際に最低限求める条件（避難所全体に関する項目）は、「暑さ・寒さ対策が行われている」が60.3%で最も多く、次いで「電気（電源）が使える」が57.2%となった（図表 60）。

図表 60 避難所へ長期避難する際に最低限求める条件
（避難所全体に関する項目・MA・いくつでも）



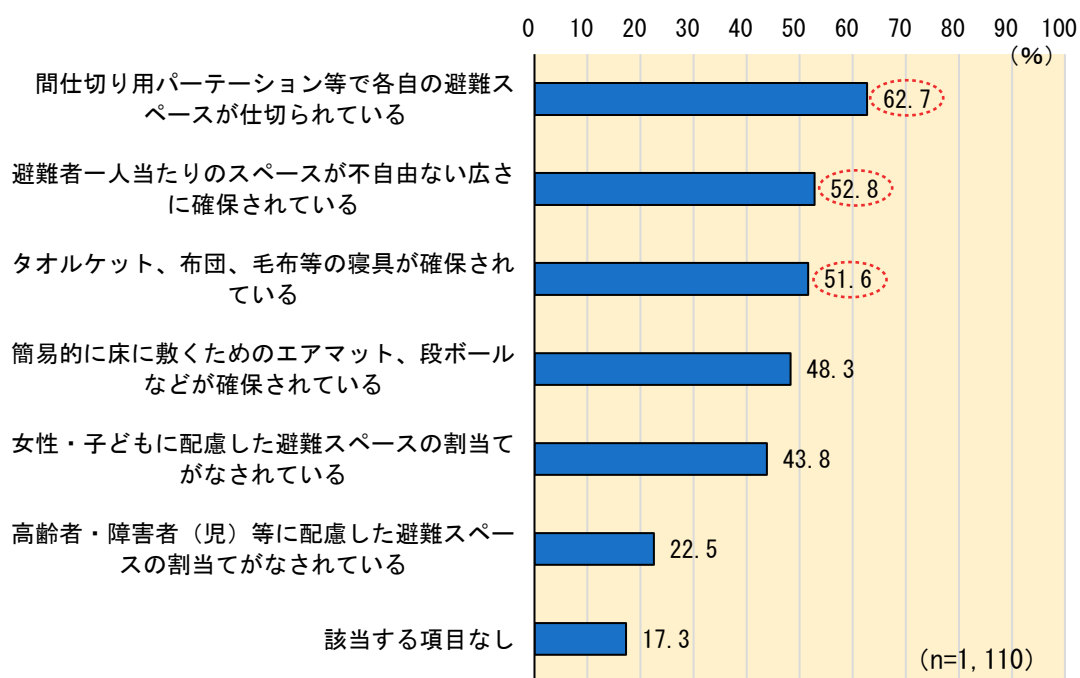
(注) ペットの同行避難：避難者が避難所へペットとともに避難すること。ただし、同室とは限らない。

ペットの同伴避難：避難者が避難所でペットを飼養する状態。ただし、同室とは限らない。

⑪ 避難所へ長期避難する際に最低限求める条件(避難スペースに関する項目)

避難所へ長期避難する際に最低限求める条件（避難スペースに関する項目）について聞いたところ、「間仕切り用パーティション等で各自の避難スペースが仕切られている」が62.7%で最も多く、次いで「避難者一人当たりのスペースが不自由ない広さに確保されている」が52.8%、「タオルケット、布団、毛布等の寝具が確保されている」が51.6%となった（図表61）。

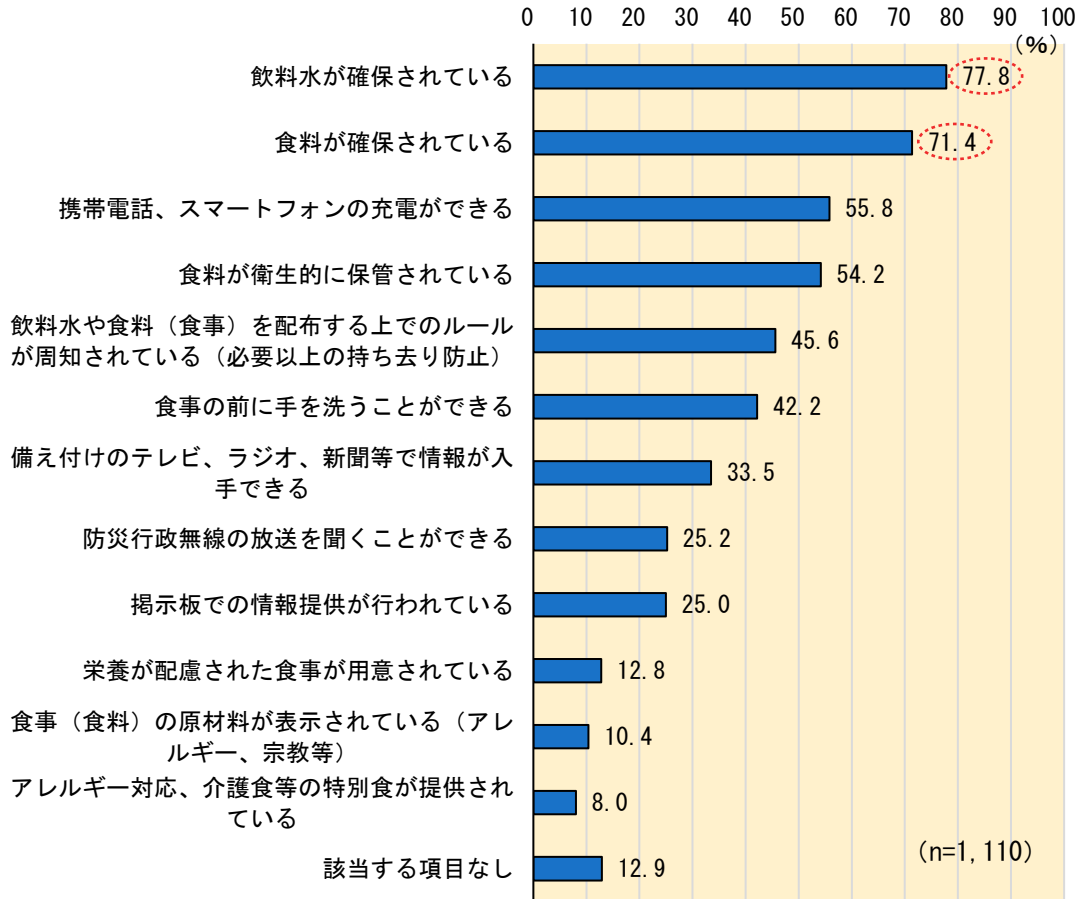
図表 61 避難所へ長期避難する際に最低限求める条件
(避難スペースに関する項目・MA・いくつでも)



⑫ 避難所へ長期避難する際に最低限求める条件（食事や水・各種物資、情報の提供や入手に関する項目）

避難所へ長期避難する際に最低限求める条件（食事や水・各種物資、情報の提供や入手に関する項目）は、「飲料水が確保されている」が77.8%で最も多く、次いで「食料が確保されている」が71.4%となった（図表 62）。

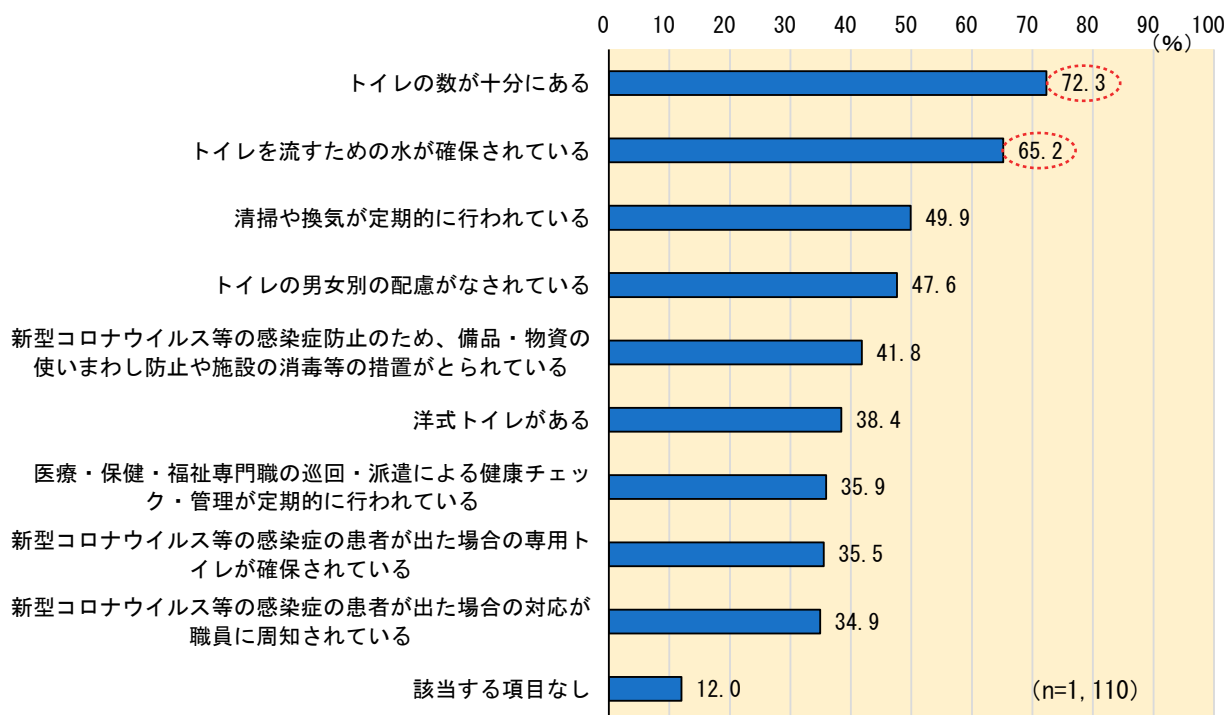
図表 62 避難所へ長期避難する際に最低限求める条件
（食事や水・各種物資、情報の提供や入手に関する項目・MA・いくつでも）



⑬ 避難所へ長期避難する際に最低限求める条件（トイレ、衛生環境・健康管理に関する項目）

避難所へ長期避難する際に最低限求める条件（トイレ、衛生環境・健康管理に関する項目）は、「トイレの数が十分にある」が72.3%で最も高く、次いで「トイレを流すための水が確保されている」が65.2%となった（図表 63）。

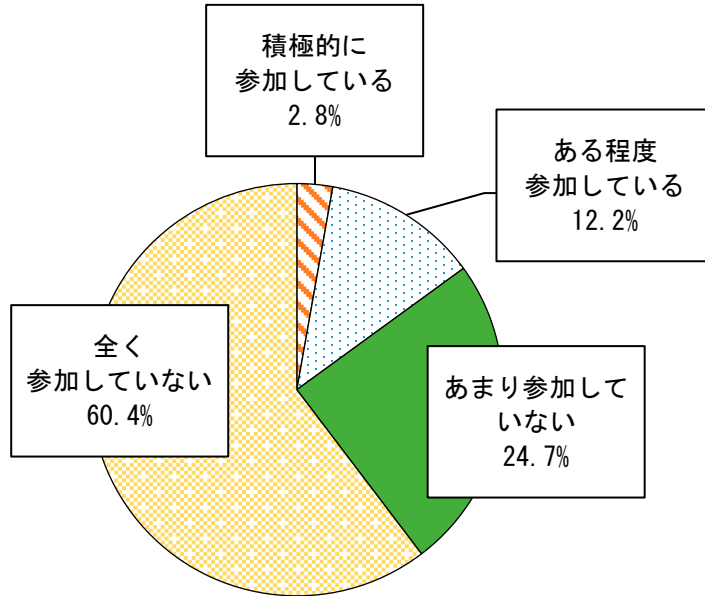
図表 63 避難所へ長期避難する際に最低限求める条件
（トイレ、衛生環境・健康管理に関する項目・MA・いくつでも）



⑭ 防災訓練等への参加状況

防災訓練等への参加状況は、「全く参加していない」が60.4%で最も高く、次いで「あまり参加していない」が24.7%、「ある程度参加している」が12.2%となった（図表 64）。

図表 64 防災訓練等への参加状況（S A）

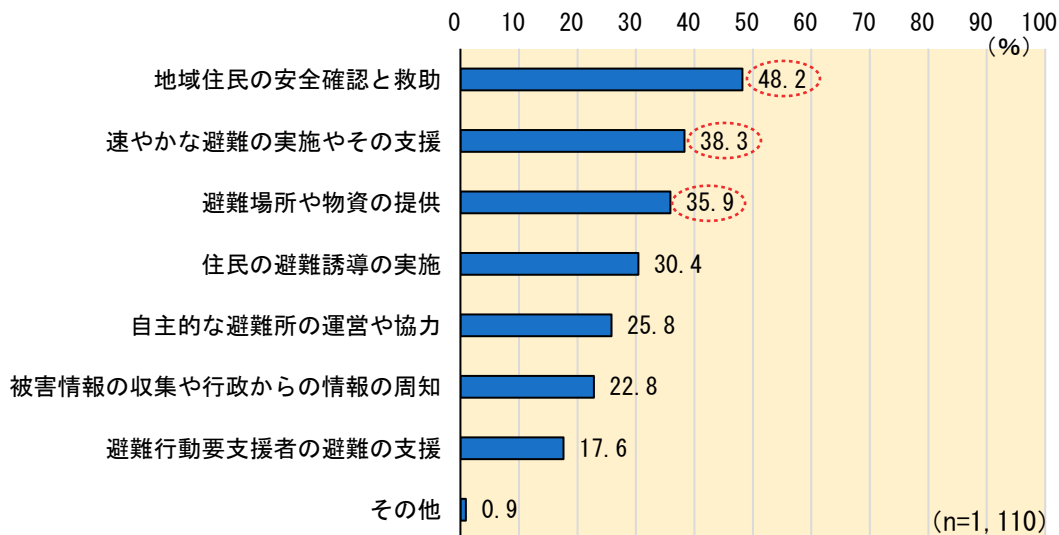


(n=1,110)

⑮ 発災時に住民や自主防災組織が特に行うべき取組

発災時に住民や自主防災組織が特に行うべき取組は、「地域住民の安全確認と救助」が48.2%で最も多く、次いで、「速やかな避難の実施やその支援」が38.3%、「避難場所や物資の提供」が35.9%となった（図表 65）。

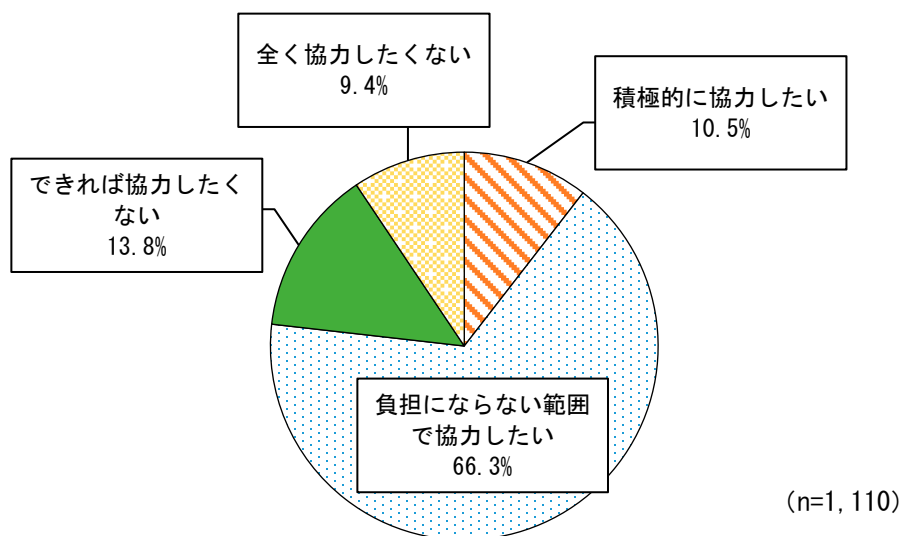
図表 65 発災時に住民や自主防災組織が特に行うべき取組（MA・3つまで）



⑯ 避難所運営への協力

避難所運営への協力は、「負担にならない範囲で協力したい」が66.3%で最も高く、次いで「できれば協力したくない」が13.8%、「積極的に協力したい」が10.5%、「全く協力したくない」が9.4%となった（図表 66）。

図表 66 避難所運営への協力（S A）



⑰ 避難所の運営に協力したくない理由

避難所の運営に協力したくない理由は、「自分や家族で手一杯だから」が37件で最も多く、次いで「面倒だから」が35件、「人付き合いやトラブルが嫌だから」が23件となった（図表67）。

図表 67 避難所の運営に協力したくない理由（F A）

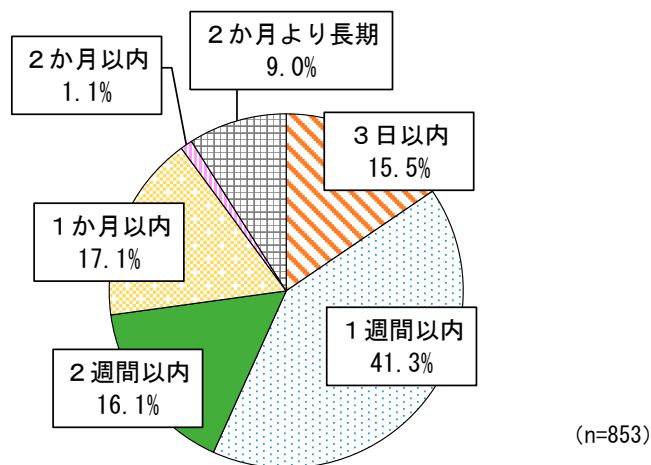
項目	件数
自分や家族で手一杯だから	37
面倒だから	35
人付き合いやトラブルが嫌だから	23
よくわからない・興味がないから	17
高齢・体力がない・持病があるから	15
忙しいから	13
自信がないから・迷惑をかけるから	13
大変だから・負担が大きいから	10
新型コロナウイルスが心配だから	4
その他	26

（注）本表は、自由記述形式の回答結果を、(株)ちばぎん総合研究所が分類・整理したもの。

⑱ 避難所運営への協力期間

避難所運営への協力期間は、「1週間以内」が41.3%で最も多く、次いで、「1か月以内」が17.1%、「2週間以内」が16.1%となった（図表68）。

図表 68 避難所運営への協力期間（S A）



（注）n=853について：本問は、避難所運営への協力について「積極的に協力したい」又は「負担にならない範囲で協力したい」と回答した住民を対象としている。

4. 島しょ部における津波対策の現状

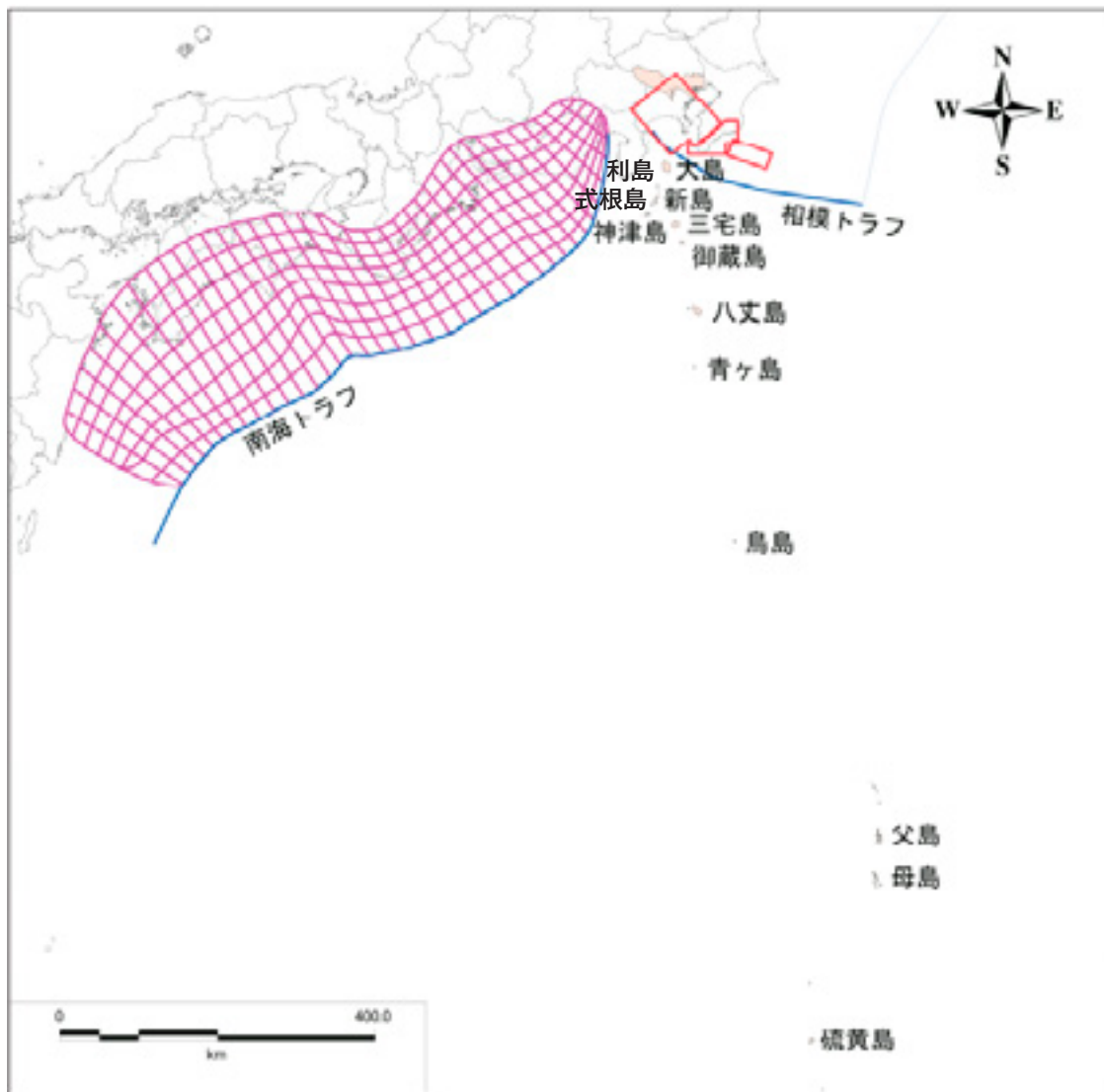
(1) 島しょ部における津波被害想定

本項では、東京都が2013年5月14日に公表した、南海トラフの巨大地震等による島しょ部の被害想定を示す。

① 震源域と島しょ部の位置関係

想定で示された震源域と島しょ部の位置関係は、次のとおりである（図表 69）。

図表 69 震源域等と島しょ部の位置関係



- (注) 1.赤紫線：南海トラフの巨大地震の津波断層モデル
赤線：元禄型関東地震の津波断層モデル
青線：主なトラフ軸（南海トラフ、相模トラフ）
2.利島と式根島は、出典元の地図に加筆をしている。

(出典) 東京都「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」（平成25年5月14日）。

② 最大津波高と最大津波高到達時間

南海トラフの巨大地震等による島しょ部の被害想定において、最大津波高が最も高い島は新島（30.16m）となっている。また、最大津波高の到達時間（地震発生からの経過時間）が最も早い島は式根島（13.7分）となっている（図表 70）。

図表 70 各島の最大津波高と到達時間

島名	最大津波高 (m)	最大津波高の到達時間 (分)
大島	15.76	22.4
利島	16.18	19.1
新島	30.16	17.1
式根島	28.15	13.7
神津島	28.43	16.6
三宅島	18.20	16.7
御蔵島	22.60	17.6
八丈島	18.07	32.6
青ヶ島	17.68	34.6
父島	18.52	128.7
母島	15.91	107.8

(注) 南海トラフ巨大地震又は元禄型関東地震における各島の最大津波高（岩場を含む島全体）と、その津波の到達時間を示している。

(出典) 東京都「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」（平成25年5月14日）より(株)ちばざん総合研究所が作成。

③ 人的被害と建物被害

南海トラフの巨大地震等による島しょ部の被害想定（最悪ケース：人的被害が最大となる地震動・津波ケース）において、人的被害が最も大きいのは、新島の1,351人（死者1,313人、負傷者38人、被害割合57.5%）となっている（図表 71）。

最悪ケースにおける建物被害が最も大きいのは、新島の953棟（全壊758棟、半壊195棟、被害割合56.6%）となっている（図表 72）。

図表 71 人的被害が最大となる地震動・津波ケースにおける各島の人的被害

町村名・島名	人口 (人) 【A】	人的 被害 (人) 【B】	被害		被害 割合 【B】÷ 【A】	人的被害が最大となる 地震動・津波ケース	人的被害が 最大となる シーン	
			死者	負 傷 者				
大島町	8,461	58	37	21	0.7%	南海トラフ巨大地震 津波ケース⑧	冬・深夜	
利島村	341	7	5	2	2.1%	南海トラフ巨大地震 津波ケース①、⑥	冬・昼間	
新島村	新島	2,351	1,351	1,313	38	57.5%	南海トラフ巨大地震 津波ケース⑧	冬・深夜
	式根島	532	17	16	1	3.2%	南海トラフ巨大地震 津波ケース①、⑥	冬・昼間
神津島村	1,889	295	288	7	15.6%	南海トラフ巨大地震 津波ケース⑥	冬・昼間	
三宅村	2,676	143	143	0	5.3%	元禄型関東地震	冬・深夜	
御蔵島村	348	0	0	0	0.0%	-	-	
八丈町	8,231	30	23	7	0.4%	南海トラフ巨大地震 津波ケース⑥	冬・深夜	
青ヶ島村	201	1	1	0	0.5%	南海トラフ巨大地震 津波ケース①、②、⑥、 ⑧	冬・昼間	
小笠原村	父島	1,880	130	127	3	6.9%	南海トラフ巨大地震 津波ケース⑤	冬・深夜
	母島	491	35	34	1	7.1%	南海トラフ巨大地震 津波ケース⑤	冬・深夜

(注) 1.人口は、平成22年国勢調査による夜間人口の値。

2.人的被害は、最大被害となる「早期避難者比率が低い場合」。

3.死者数には、行方不明者を含む。

4.被害割合は、独自計算によるもの。

5.上記の人的被害が最大となる地震動・津波ケースは、P.75の各島の最大津波高を生じるケースとは必ずしも一致しない。

また、津波ケースの番号は出典元による。

(出典) 東京都「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」（平成25年5月14日）のデータを元に(株)ちばぎん総合研究所が作成。

図表 72 人的被害が最大となる地震動・津波ケースにおける各島の建物被害

町村名・島名	建物棟数 (棟) 【A】	建物被害 (棟) 【B】	被害状況		被害割合 【B】÷ 【A】	人的被害が最大となる 地震動・津波ケース	人的被害が 最大となる シーン	
			全壊	半壊				
大島町	5,988	200	41	159	3.3%	南海トラフ巨大地震 津波ケース⑧	冬・深夜	
利島村	243	59	26	33	24.3%	南海トラフ巨大地震 津波ケース①、⑥	冬・昼間	
新島村	新島	1,684	953	758	195	56.6%	南海トラフ巨大地震 津波ケース⑧	冬・深夜
	式根島	490	29	16	13	5.9%	南海トラフ巨大地震 津波ケース①、⑥	冬・昼間
神津島村	1,540	299	224	75	19.4%	南海トラフ巨大地震 津波ケース⑥	冬・昼間	
三宅村	1,911	130	117	13	6.8%	元禄型関東地震	冬・深夜	
御蔵島村	183	0	0	0	0.0%	-	-	
八丈町	5,154	59	24	35	1.1%	南海トラフ巨大地震 津波ケース⑥	冬・深夜	
青ヶ島村	90	0	0	0	0.0%	南海トラフ巨大地震 津波ケース①、②、⑥、 ⑧	冬・昼間	
小笠原村	父島	508	264	211	53	52.0%	南海トラフ巨大地震 津波ケース⑤	冬・深夜
	母島	132	52	37	15	39.4%	南海トラフ巨大地震 津波ケース⑤	冬・深夜

(注) 1.被害割合は、独自計算によるもの。

2.上記の人的被害が最大となる地震動・津波ケースは、P.75の各島の最大津波高を生じるケースとは必ずしも一致しない。

また、津波ケースの番号は出典元による。

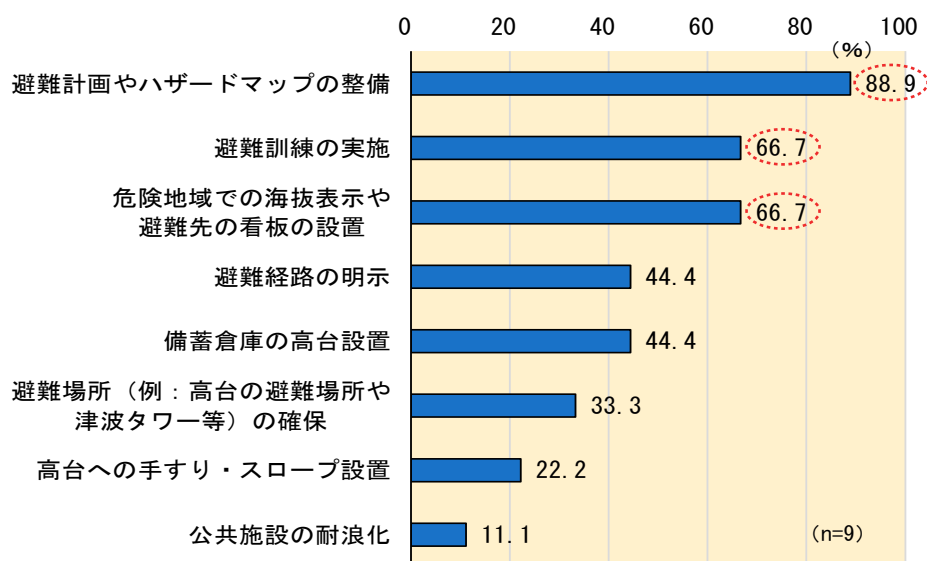
(出典) 東京都「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」(平成25年5月14日)のデータを元に(株)ちばぎん総合研究所が作成。

(2) 島しょ部における津波対策の現状

① 島しょ部での津波対策に関するアンケート結果

前掲「多摩・島しょ地域自治体アンケート調査」によれば、島しょ部の自治体において講じている津波対策は、「避難計画やハザードマップの整備」が88.9%で最も多く、次いで「避難訓練の実施」「危険地域での海拔表示や避難先の看板の設置」が66.7%となっている（図表73）。

図表 73 津波への対策（MA・いくつでも）



（出典）多摩・島しょ地域自治体アンケート調査

（注）1. 「その他」の回答者は無し。

2.n=9について：本問は、島しょ部の自治体（大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村）を対象としている。

② 津波対策の事例（新島）

(i) 概要

本項では、島しょ部の津波対策の現状として、特に大きな被害が想定されている新島での取組を紹介する。

新島村では、地域防災計画において、「南海トラフ地震防災推進計画」の部を作り、＜視点1＞「津波による人的被害ゼロ」を目指した迅速な避難対策、＜視点2＞孤立する可能性がある地域特性を踏まえた対策、という2つの視点から津波対策を推進している。ハザードマップでは、津波による浸水予測区域が明示されており、地区毎の危険度が視覚的に把握できるようになっている。同マップによれば、新島西部の本村地区と、新島北部の若郷地区において特に津波浸水の危険があると予測されている（図表 74、図表 75）。

図表 74 ハザードマップ（新島全体）

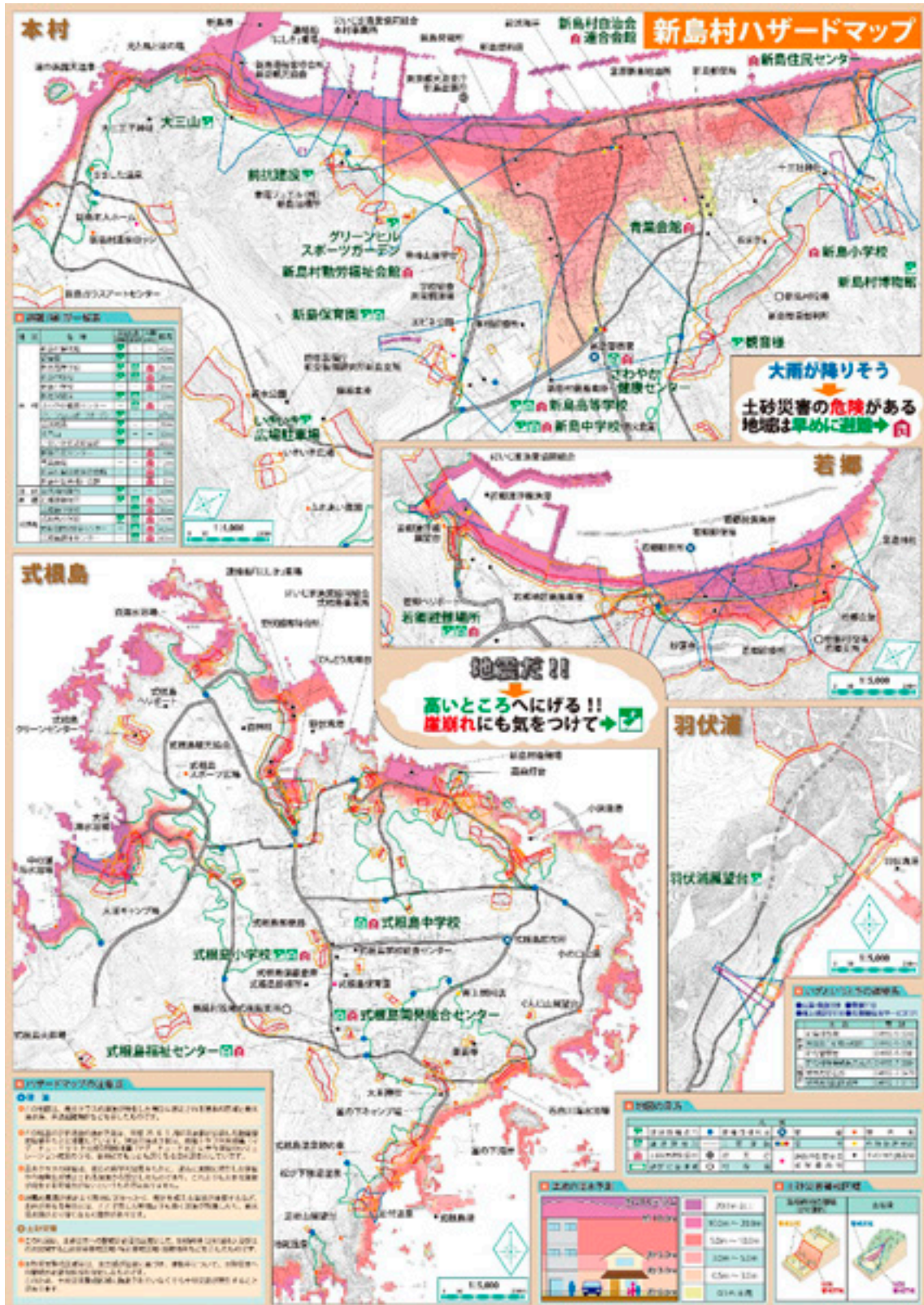


（出典）新島村ウェブサイト¹⁸

18 新島村ウェブサイト

https://www.niijima.com/bousai/bousai_map.html（2022年1月24日確認）

図表 75 ハザードマップ (拡大)



(出典) 新島村ウェブサイト¹⁹

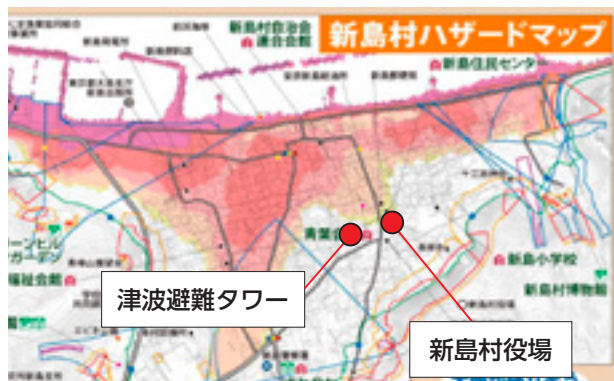
19 新島村ウェブサイト

https://www.niijima.com/bousai/bousai_map.html (2022年1月24日確認)

(ii) 本村地区での対策

【新島村津波避難タワー】

本村地区では、新島村が村役場から徒歩5分の位置に新島村津波避難タワーを整備している（2020年8月完成）。同タワーは高さ33.5m、収容人数160人となっている（図表76）。



新島村津波避難タワー外観

図表 76 新島村津波避難タワーの概要

収容人数	160人（屋上避難フロア：83人・2階避難フロア：77人）
避難スペース	160.1㎡（屋上避難フロア 83.2㎡・2階避難フロア：76.9㎡）
避難フロア高さ	屋上避難フロア：33.5 m、2階避難フロア：30.0 m
使用形態	通常時は立入禁止（緊急時のみ使用可能）
竣工時期	2020年8月末

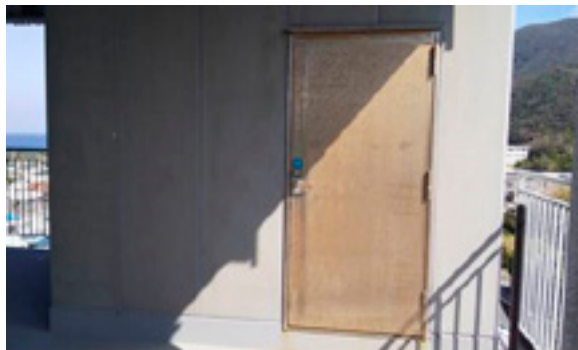
入口は普段立ち入り禁止であるが（周辺住民の民家を覗かれないようにする生活上の配慮によるもの）、施錠はされていないため、緊急時には住民が自力で入ることができる。また、入口が2カ所あり、2ルートでタワーを上ることが可能となっている。



新島村津波避難タワー入口

2階の避難フロアに備蓄倉庫を備えており、避難予定者160人分の、1日分の食料・水と毛布、簡易トイレの備蓄を予定している。普段は施錠されているが、災害時は避難者が開けられるようになっている。

避難者は、新島村津波避難タワー海側の、前浜地区の住民を想定している。



備蓄倉庫入口



前浜地区（新島村津波避難タワー海側）

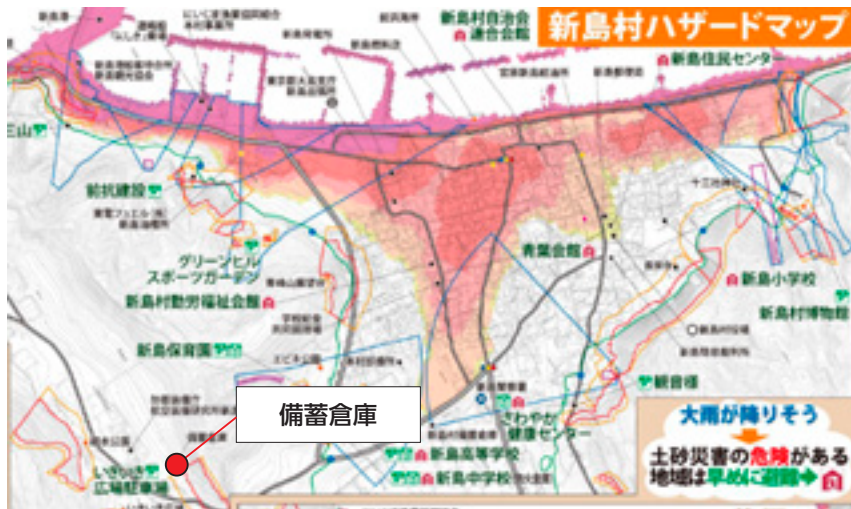
屋上には、ヘリサインや、照明の電源を確保するためのソーラーパネルを備え付けている。

このほか、新島港に1カ所、東京都が整備した新島港津波避難施設がある。



ソーラーパネル

【備蓄倉庫】



本村地区山側の備蓄倉庫では、食料、水、毛布、ブルーシートなどを備蓄しており、食料は、島全体で観光客を含めると3日分、観光客を除くと4日分を用意している。今後、備蓄スペースを拡大するために新たな備蓄倉庫の建設も検討している。



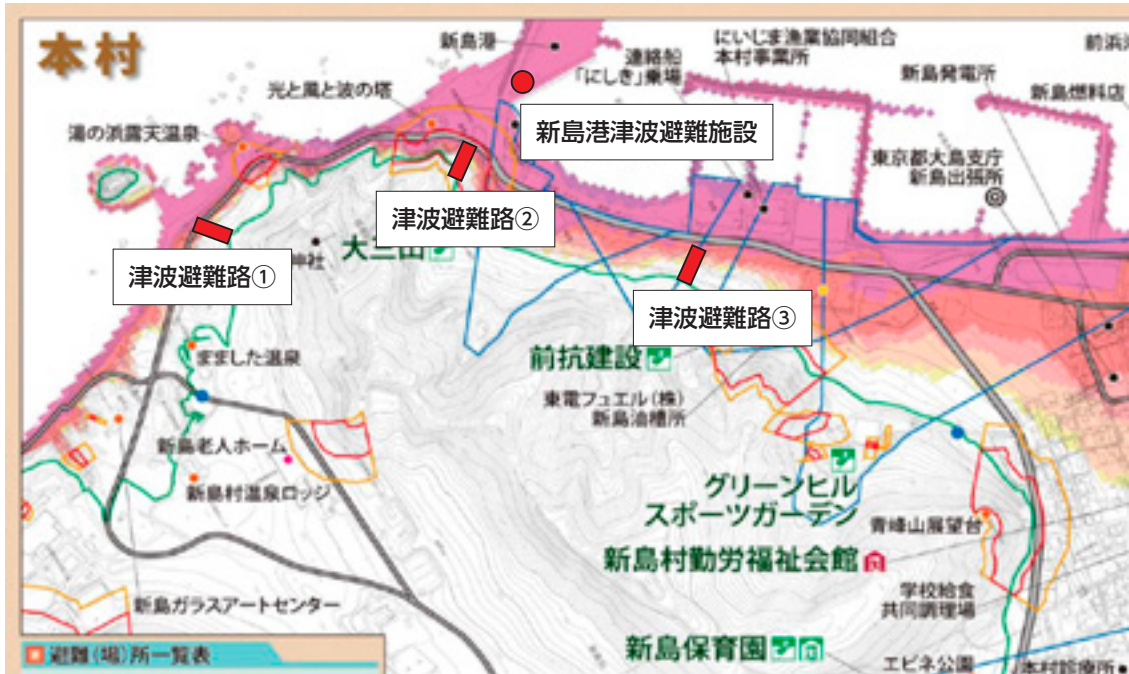
備蓄倉庫外観



備蓄倉庫内部

【津波避難路・津波避難施設】

本村地区には、新島港周辺に津波避難路が3カ所設置されている。新島港周辺は後背が崖となっており、観光客のピーク時には、港の従業員等を含めて1,000人程度の要避難者の発生が想定されているが、新島港の津波避難施設の収容人数は600人程度であるため、津波避難施設に避難できない要避難者は、避難路を利用して崖上へ避難することを想定している。



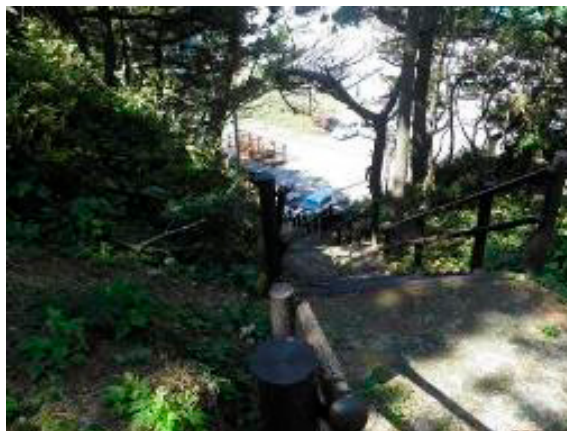
(注) ①～③の番号は、報告書の便宜上付したものの



津波避難路①



津波避難路①



津波避難路②



津波避難路②から見た
新島港津波避難施設



津波避難路③

(iii) 若郷地区

若郷地区では、旧若郷小学校（2007年3月31日に新島小学校と合併し廃校）の跡地を活用した、若郷会館が避難所の一つとなっている（マップ右側）。若郷会館は当地区内では比較的の山側にあるが、津波浸水域内にあり津波被害を受ける可能性があるため、マップ左側の若郷避難場所に、新たな避難所・備蓄倉庫となる施設を建設中である。



若郷地区の様子



若郷地区内の避難看板



若郷会館（旧若郷小学校）



若郷避難場所に建設中の
避難所・備蓄倉庫

